

11  
November  
2021  
Vol.591

# あんしん Life

あんしんLifeは  
WEBでも  
ご覧いただけます  
※閲覧方法は38ページを  
ご覧ください

日本遺産 江戸時代から続く醤油の製造技術（和歌山県湯浅町）



## 財団TOPICS

中小企業における安全配慮義務①  
職場でのパワーハラスメント防止対策

連載

日本遺産を巡る「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅  
恵比寿の神の知恵袋 資金繰り表とキャッシュフロー  
各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント  
総合内科専門医・法務省矯正局医師 おおたわ史絵さん  
ほか

読者アンケートにご協力ください ※詳しくは39ページをご覧ください。



動画  
を見る



二次元  
コードを  
スキャン  
してくだ  
さい

※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によっては  
ご利用いただけない場合があります。

※動画は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも見られます。

日本遺産  
「最初の一滴 醤油醸造の  
発祥の地 紀州湯浅」の  
動画をご覧いただけます。  
誌面5ページからの  
「日本遺産を巡る」も  
あわせてご覧ください。



「経営」を守る・支える

あんしん財団

広報誌



# 中小企業における安全配慮義務 ① 職場でのパワーハラスメント防止対策

2019年5月、職場でのパワーハラスメント防止を義務付ける「改正労働施策総合推進法」（いわゆる「パワハラ防止法」）が成立しました。すでに2020年6月から大企業においては適用されていますが、2022年4月1日からは中小企業にも適用範囲が広がり、パワハラ防止への措置が義務化されます。今回は改めて職場におけるパワハラ防止対策の重要性について、企業のハラスメント問題を多く手がける弁護士の向井蘭氏に伺いました。

監修：向井蘭氏

社若経営法律事務所弁護士。労働法務を専門とし、団体交渉対応から解雇未払い残業代等の個別労使紛争まで取り扱う。著書に『管理職のためのハラスメント予防&対応ブック』（ダイヤモンド社）など。



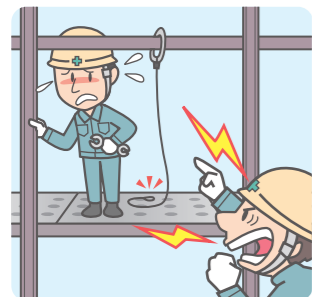
## パワハラで使用者賠償責任を問われることも

近年大きな労働問題の一つとなっているのが、職場でのハラスメントです。厚生労働省が全国の企業・団体、労働者を対象に行った「職場のハラスメントに関する実態調査（2021年3月）」によると、過去3年間に勤務先で1度以上パワハラを経験したと回答した従業員は31.4%にのぼりました。パワハラが職場や企業に与える影響は大きく（右グラフ）、職場環境が悪化して働く意欲が低下し、生産性が低下するという負のスパイラルに陥る恐れがあります。「パワハラのある会社は最終的に信用を失い、人の集まらない会社になります」と向井氏。経営者は使用者賠償責任を問われることも起こり得ます。

## 課題は「無自覚パワハラ」

パワハラ防止法の施行で、企業は具体的には右下の「事業主が講じるべき措置」が求められます。「うちの会社はパワハラがないから措置も必要ない」と考える経営者も多いかもしれませんが、しかし「パワハラが怖いのは、行為者に自覚のない『無自覚パワハラ』というべきものが多く、実績のある優秀な社員がパワハラをしているケースもよくある」と向井氏は指摘します。では、パワハラはどんな行為を指すのでしょうか。パワハラ防止法が定める「パワハラ」の定義（右記）のうち、特にポイントとなるのが項目2です。「業務上必要かつ相当な範囲を『超えているか、いないか』を正しく理解することが重要。わかりやすい例を挙げると、もし家族・身内がされたら『とても許せない』と思うような指導はパワハラにあたる可能性は高いです」（向井氏）。

パワハラに **当たらない** ケース



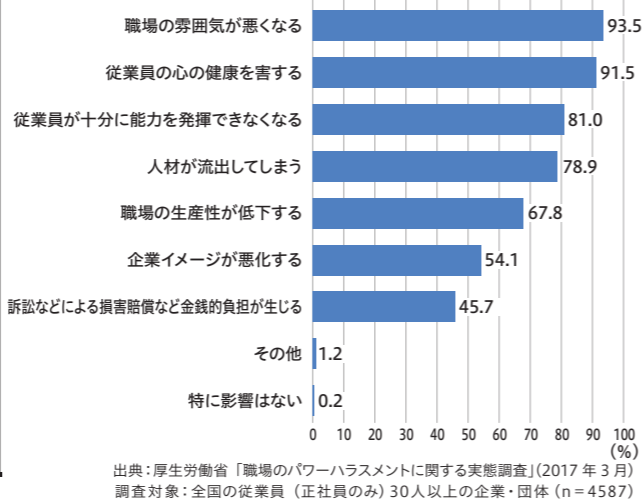
安全帯をしなくて高所で作業をしている社員を上司が怒鳴って叱責。

パワハラに **当たる** ケース



些細な誤字脱字について1時間以上怒鳴り続けた。

## パワーハラスメントが職場や企業に与える影響



## パワハラ防止法のポイント

### 職場におけるパワハラ

- 1 優越的な関係を背景とした言動
- 2 業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの
- 3 労働者の就業環境が害されるもの

1、2、3すべてを満たすもの

### 事業主が講じるべき措置

- **パワハラ防止規定をつくる**
  - ・パワハラ（具体的に明記）禁止の方針を明確化
  - ・厳正に対処する旨の方針・対処の内容を規定
- **相談窓口をつくる**
  - ・相談窓口を設置し、従業員に周知
  - ・相談窓口担当者への教育、サポートを行う
  - ・匿名での職場環境アンケートも有効
- **管理職・従業員研修を行う**
  - ・パワハラへの関心と理解を深める
  - ・研修には経営者もぜひ参加を

あなたも知らず知らずのうちに  
パワハラ加害者になっているかも… **まずは自己チェックから**



パワハラは怖さは、行為者の多くが無自覚に行っているところにあります。「適切な指導」と思っていたことが、パワハラに当てはまるということもあるかもしれません。無自覚パワハラを起こさないためにも、チェックリストを職場での社員教育の入り口としてご活用ください。なお、WEBセミナーでは各項目の解説をしていますので、あわせてご覧ください。

30項目で自己診断

## 職場環境チェックリスト 過去1年間に起きた出来事や自らに当てはまる項目にチェックしてください。

内容	チェック
1 部下を60分以上連続で指導したことがある	<input type="checkbox"/>
2 部下を立てたまま指導をすることがよくある	<input type="checkbox"/>
3 部下を指導する際、机を叩いたことがある	<input type="checkbox"/>
4 部下を指導する際、物を投げたことがある	<input type="checkbox"/>
5 部下を指導する時は、ほとんどの場合個室ではなく一般オフィスで行う	<input type="checkbox"/>
6 指導メールには同じ部署全員や他部署関係者もCCに入れる	<input type="checkbox"/>
7 「〇さんはパワハラよくしますからね」「それパワハラですよ」と冗談をいわれたことがある	<input type="checkbox"/>
8 「その指導行きすぎではないか」「厳しい指導はほどほどにしたほうがよいのではないか」と同僚や上司からいわれたことがある	<input type="checkbox"/>
9 部下を指導して部下が泣いたことがある	<input type="checkbox"/>
10 部下を「お前」と呼んだことがある	<input type="checkbox"/>
11 部下に対して（ニュアンスは別として）「バカ」「アホ」「死ね」「クズ」といったことがある	<input type="checkbox"/>
12 部下に対して「給料泥棒」「君は会社にとって不要の存在だ」「役に立たない」等の発言をしたことがある	<input type="checkbox"/>
13 部下が精神疾患に罹患したことがある	<input type="checkbox"/>
14 配属6ヶ月以内に部下が退職したことがある	<input type="checkbox"/>
15 休日に（休日中に対応が必要な）仕事のメール・チャットや電話を部下に行うことがある	<input type="checkbox"/>

内容	チェック
16 飲酒は鍛えれば（飲む量を増やせば）飲めるようになると思う	<input type="checkbox"/>
17 部下の私生活について注意をすることがある	<input type="checkbox"/>
18 仕事は上司から盗んで覚えるものだ	<input type="checkbox"/>
19 「パワハラ」被害等を主張する若者の考えについては正直理解ができない	<input type="checkbox"/>
20 部下に意欲や能力がないと感じることが多い	<input type="checkbox"/>
21 部下が自分に対して反論や異論を述べたことはほとんどない	<input type="checkbox"/>
22 正直、「パワハラ」等の言葉がなかった昔の時代のほうがよかったと思う	<input type="checkbox"/>
23 納期が近づいても部下に任せて先に帰宅することがよくある	<input type="checkbox"/>
24 顧客からのクレームについて部下と一緒にお詫びをしたことがない（クレームがない場合はチェックしない）	<input type="checkbox"/>
25 部下については義務を果たしてから権利（有給休暇、残業代等）を主張してほしい	<input type="checkbox"/>
26 台風が会社付近を直撃しても電車が動いていれば（道路が通行できるのであれば）出勤するのは当然である	<input type="checkbox"/>
27 顧客のために徹夜が必要ならば徹夜をするのは当然だ	<input type="checkbox"/>
28 部下を褒めると現状で満足してしまうので褒めることはしない	<input type="checkbox"/>
29 忘年会等で新入社員が芸を披露するのは当然だ	<input type="checkbox"/>
30 顧客の理不尽な要求に苦しむ部下がいてもそれは致し方ないことである	<input type="checkbox"/>
チェックの数の合計	<input type="text"/>

チェックの数  
 1～4 パワハラをしている可能性は低いです。  
 5～9 黄色信号。時々パワハラの言動をしている恐れが。  
 10～14 赤信号。パワハラの言動を無自覚に行っています。

15以上 アウト。パワハラ行為を行っています。  
 0の場合 部下に対して何も指導していない恐れが。

## WEB配信

会員限定  
セミナー

## 「弁護士による【中小企業向け】パワハラ防止法対策」 上司や管理職に自覚を促す

事前申込み不要

受講料無料

向井蘭氏によるセミナーをWEBで配信いたします。企業において「ハラスメント対策がなぜ必要か」「業務上の指導とパワハラの線引き」などについてわかりやすくお伝えするほか、上記の「職場環境チェックリスト」の解説もあります。職場の社員教育などにぜひお役立てください。

配信期間 11月1日(月)10時～2022年3月31日(木) ※期間中は何度でも視聴可能 視聴時間 約60分  
 視聴方法 パソコンは下の URL からアクセス。スマートフォン、タブレットは右の二次元コードから  
[https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/seminar\\_present/](https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/seminar_present/)



●視聴には会員番号が必要です。会員番号は「会員証兼保険証券」または「会員証兼保険契約更新証」でご確認ください。あんしん財団 セミナー 検索



広報誌『あんしんLife』11月号 読者アンケートご協力をお願い

よりよい誌面づくりのため、皆さまの声をお聞かせください。  
詳しくは39ページをご覧ください。

## CONTENTS

### 2 財団TOPICS

中小企業における安全配慮義務①

職場でのパワーハラスメント防止対策

5 日本遺産を巡る

第7回「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅

8 恵比寿の神の知恵袋

Vol.07 資金繰り表とキャッシュフロー

10 各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント

Vol.06 総合内科専門医・法務省矯正局医師 おおたわ史絵さん

14 健康資産を増やしましょう

Vol.07 「瞑想」で動かない心になる

15 国立博物館巡り

第4回 九州国立博物館「花鳥時絵螺鈿聖龕(重要文化財)」

### 財団からのお知らせ

保険加入・変更・会費 ケガの補償 補助金

- 16 ● 満80歳で契約更新日を迎える方には「継続申込書」のご提出をお願いしています
- 17 ● 契約内容(登録内容)に変更はありませんか?
- 18 ● 「要介護認定」を受けられた方は減員手続きが必要です
- 18 ● ご返送忘れの届出書はお手元にごいませんか?
- 19 ● ホームページからの保険金請求「かんたん保険金請求手続き」ご利用状況
- 20 ● ケガの補償(事業総合傷害保険)
- 22 ● 保険金の請求方法
- 24 ● 補助金制度のご案内 補助金の種別と申請期限について
- 25 ● 職場の環境改善のための補助金制度 年度末申請の締切りについて
- 26 ● 職場の環境改善のための補助金制度 申請手続きについて
- 28 ● 職場の環境改善のための補助金制度 限度額改定のお知らせ
- 29 ● 健康管理のための補助金制度 人間ドックは補助金が受けられます
- 30 ● 健康管理のための補助金制度 申請手続きについて
- 31 ● 健康管理のための補助金制度 ホームページからの申請書の請求方法
- 32 ● 健康管理のための補助金制度 よくあるご質問
- 33 未加入従業員さまのご加入のおすすめ

### あんしん財団WELBOX

34 サービスのご案内

36 登録方法

38 あんしん財団のホームページをご活用ください

39 読者アンケートにご協力ください/編集後記

【内容に関するお断りとお知らせ】

本誌に記載されている企業・店舗・施設住所・連絡先・料金・営業時間などは、予告なく変更される場合があります。また、情報は細心の注意を払って掲載していますが、その記事および内容の正確性を保証するものではありません。どのような場合・理由によらず、本誌の情報を利用したために被った損害に対しては、当法人はいっさいの責任を負いません。料金(価格)、所要時間なども目安としてご覧いただきますようお願い申し上げます。また、本誌に掲載されている記事、写真、イラストなどは著作権法で認められた私的な使用や引用を除いて、ほかの印刷物や電子的なメディアに複製、転載することはできません。本文中の商標および製品・サービス名称は各社の商標または登録商標です。本文中では、TM、®マークなどは明記していません。

広報誌「あんしんLife」は WEBでもご覧いただけます。

#### STEP 1 WEB版へアクセス

■パソコンから  
あんしん財団ホームページのトップページから「会員の皆さま」をクリックし、ご希望のパナーをクリック。

最新の広報誌ならびにバックナンバーをご覧ください



保険契約、各種補助金に関する最新のご案内をご覧ください

■スマートフォン・タブレットから  
右の二次元コードを読み込んでください。



#### STEP 2 ログイン画面でユーザー名とパスワードを入力

ユーザー名   
パスワード

↑ ↑ ↑ ↑  
大文字 小文字

#### 二次元コードを読み込んで動画と音声を楽しもう!

誌面にある下のマークを二次元コードリーダーで読み込むと、記事に関連する動画や音声をお楽しみいただけます。

●リアルな動画がご覧いただけます。



※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。  
※動画は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも見られます。

●AIが誌面の文章を読み上げます。



※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。  
※音声は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも聴けます。

※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種によっては二次元コードを読み取るアプリをダウンロードする必要があります。  
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。

## 日本遺産 JAPAN HERITAGE を巡る

第7回

### 「最初の一滴」 醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅

登録年 2017年 所属自治体 和歌山県有田郡湯浅町

認定タイプ 地域型(単一の市町村内でストーリーが完結) 構成文化財数 24



日本各地の有形無形の文化財をその地域の歴史的ストーリーとともに紹介する「日本遺産」。今回は、日本が世界に誇る調味料である醤油の発祥の地・和歌山県湯浅町の醤油造りを紹介するとともに、湯浅で生まれた最初の一滴が、日本中に広まった歴史に迫ります。



## 紀州湯浅から始まった 日本の食文化を支える醤油の起源

江戸時代から続く醤油醸造の老舗の蔵扱いには、いまでも醤油を積み出した大仙堀が流れている。

### 偶然見つけた芳醇な一滴

繊細な味わいと芳醇な香りで、日本料理に欠かせない醤油。いまでこそ一般的な調味料として使われていますが、和歌山県紀伊半島の小さな町、湯浅で誕生したことはあまり知られていないのではないでしょうか。

湯浅で醤油醸造が始まったのは、約750年前の鎌倉時代のこと。仏教を学ぶため宋(現中国)に渡った禅僧覚心が、径山寺での修行の傍ら習得した「径山寺味噌」が醤油の源泉といわれています。1254年(建長6年)に帰国した覚心は、紀伊由良(現在の日高郡由良町)に

興国寺を建立しました。そして、夏野菜を漬けて造る径山寺味噌の製法を人々に伝授し、湯浅で盛んに造られるようになりました。当初、製造過程で出る余分な水分は味噌の腐敗の原因になるとして捨てられていましたが、ある時、造り手が偶然その一滴をなめてみたところ、何ともいえない芳醇な味がすることに驚き、「この旨みに満ちた汁をもっと作りたい」と考えました。それから幾度も改良を重ねてできたのが、現在の醤油だといわれています。

音声読上げ

AIが記事を朗読します  
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。  
※音声は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも聴けます。



# ゆあさ 湯浅で生まれた最初の一滴は 和食ブームとともに世界を魅了する調味料へ

## 醤油醸造が湯浅の一大産業へ

紀州湯浅で生まれた醤油は、やがて日本中に広がります。その第一歩となったのは、1535年(天文4年)に紀州藩湯浅の醸造家、赤桐三郎四郎が、百石余りの醤油を漁船に積んで大坂に出荷したことでした。これを機に他の醸造家も競って他国に出荷するようになり、湯浅の醤油醸造業は一気に活性化しました。1590年(天正18年)、赤桐家は豊田秀吉の小田原攻めに兵糧米を献上し、その恩賞として、大船一隻を建造し代々所有することを許されます。そしてその際、この大船を醤油輸送用に充てたというエピソードからも、当時、醤油が湯浅の一大産業として存在感を示していたことがうかがえます。

さらに江戸時代に入ると、古くから熊野参詣で賑わう交通の要所であり、宿場町として栄えていた湯浅は、紀州藩内有数の商工業の町として発展を遂げ、従来の産業



「湯浅図屏風」(明治初期)の一部。醤油樽を、沖に停泊している帆船に運ぶ小舟が何隻も浮かび、活気にあふれている。

である漁業や漁網製造などに加え湯浅醤油の名声も全国に伝わりました。このような醤油醸造業の著しい発展の背景には、紀州藩の特別な保護がありました。醤油製造者の店頭には藩専売の「御仕入醤油」の標札を掛けることを許し、また御用船並みの権利を与え醤油船の帆柱に丸に紀州藩の「キ」の字の旗を掲げることも許可しました。文化・文政の時代(1804~30年)には、約1,000戸の湯浅に92軒もの醤油屋があったといわれています。

## 時を経て日本が誇る調味料に発展

藩の保護と統制のもとに販売網が拡大され、ますます湯浅地域の中心となる産業として発展を遂げた湯浅の醤油。享保年間(1716~36年)には、醤油醸造業者が、江戸に近く交通の便のよい下総(千葉県)の銚子での醸造を始め、一大消費都市である江戸での販売を始めます。

その後、湯浅で始まった醤油醸造技術は日本全国へと広がり、各地に大手メーカーや小さな醤油蔵が誕生しました。今日では和食ブームの波にも乗って、日本の食文化を象徴する調味料として世界へ広まっているほか、醤油そのものの種類も多様化し、私たちの食の楽しみもさらに広がっています。そんな中でも、湯浅では昔と変わらない醸造方法で、手間を惜しまず丁寧に醤油造りを続けながら、醤油発祥の地として伝統を守り続けています。



角長の火入れの様子。江戸期から変わらない方法で炊きあげる。

湯浅の街並みと醤油造りの様子を動画でお楽しみいただけます。

動画を見る

二次元コードをスキャンしてください

※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。  
※動画は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも見られます。

## 醤油の歴史を物語る24の構成文化財

### 2 加納家(角長) 創業時から受け継ぐ「蔵酵母」と「製法」

1842年(天保12年)創業の醤油醸造の老舗「角長」は、いまも昔からの製法を守り続けている。創業時から仕込み蔵の天井や梁、吉野杉の木桶などの一面に白く付着する「蔵付き酵母」、これこそが角長最大の宝であり、美味しさの秘密。職人が昔ながらの火入れをし、また、醤油のもちを良くするための防腐剤や保存料は一切使わず、滅菌している。できあがりまでのさまざまな工程を手作りにこだわって、醤油本来の風味や柔らかな香り、色をいまに伝えている。



蔵付き酵母がすむ仕込み蔵  
角長では天井や梁や桶など一面に、創業時よりずっと蔵に生息する酵母菌が白く付着している。



江戸期の仕上げ法  
絞り出した生醤油を清澄させた後、松材の薪を燃料に和釜で炊きあげ、約半日かけて仕上げる。

### 4 醤油の製造技術 約1年半かけて仕上げる製造工程

大豆と小麦に麴を混ぜて数日寝かせた後、塩水を入れて、仕込み樽で1年以上の間、麴の発酵に合わせて攪拌する。できたもろみを絞り、和釜で松材の薪を燃料に火を入れる。大豆・小麦の処理は原則として「寒の時期」から始め、出荷に至るまで約1年半の歳月を要す。

- 1 大豆・小麦の処理
- 2 種麴菌を混ぜ繁殖
- 3 塩・水を混ぜ貯蔵
- 4 発酵(1年~1年半)
- 5 もろみを圧搾
- 6 炊きあげる
- 7 瓶詰め・出荷

## 醤油の香りが漂う湯浅の町



1 湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区  
近世から近代に建築された醸造業に関わる建物が建ち並び、数軒残る醸造所が昔ながらの製法で味を守り続けている。



9 大仙堀  
往時は醤油を積み出した内港で、「しょうゆ堀」とも呼ばれる。護岸には醤油蔵が軒を連ねる。



20 甚風呂  
(歴史民俗資料館)  
幕末から昭和まで営業していた銭湯。醤油屋の使用人などが利用した。



14 顯國神社  
(本殿・祝詞殿・拝殿、手水鉢)  
醸造家たちが商売繁盛を祈願した総鎮守。

写真・動画提供/湯浅町ふるさと振興課、角長

ストーリーを構成する24の文化財(誌面の説明にはこの番号が付いています)

- |                    |                   |                        |                        |                         |                  |
|--------------------|-------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|------------------|
| 1 湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区 | 5 津浦家(旧内伝麴店)      | 9 大仙堀                  | 14 顯國神社(本殿・祝詞殿・拝殿、手水鉢) | 18 深専寺(本堂・惣門・庫裡及び玄関・書院) | 22 茶粥            |
| 2 加納家(角長)          | 6 麴製造関連用具         | 10 「大船一艘代々相伝」書状        | 15 顯國神社の祭礼(顯國神社の三面獅子)  | 19 湯浅駅駅舎                | 23 栖原家旧蔵民俗資料群    |
| 3 醤油醸造用具           | 7 旧栖原家            | 11 北村家(大坂屋三右衛門店・玉井醬本舗) | 16 ナレズシ                | 20 甚風呂(歴史民俗資料館)         | 24 湯浅図屏風(紀州湯浅町図) |
| 4 醤油の製造技術          | 8 戸津井家(旧戸津井醤油醸造場) | 12 太田家(太田久助吟製)         | 17 熊野街道道標              | 21 しらす井                 |                  |
|                    |                   | 13 金山寺味噌の製造技術          |                        |                         |                  |

## もう一つのストーリー

### 醤油は世界無形文化遺産「和食」で世界の味へ

2013年、「和食:日本人の伝統的食文化」がユネスコの世界無形文化遺産に登録されました。美味しくヘルシーな「和食」は、海外からの注目度も高く、日本が世界に誇る文化としてさらなる発展が期待されています。和食において、醤油は食材の風味を引き立てる要であり、美味しさの原点です。和食文化の広がりとともに、醤油もグローバルスタンダードになりつつあります。



繊細な味わいの和食には、芳醇な醤油の香りや味が不可欠。湯浅では、湯浅湾で水揚げされたしらすをご飯に乗せたしらす丼(2) / 写真右)といった、醤油で味が引き立つ郷土料理も受け継がれている。

### 認定タイプは2種類

- シリアル型  
複数の市町村にまたがりストーリーが展開
- 地域型  
単一の市町村内でストーリーが完結

### 日本遺産とは

WHAT'S JAPAN HERITAGE?

日本各地に存在する有形無形の文化財を、その地域の歴史的ストーリーとともに認知を広めるべく、2015年より文化庁が開始させた認定制度。地域住民のアイデンティティーの再確認や地域のブランド化、ひいては地方創生への貢献も期待されています。  
<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/>



タイトルはことわざの「出雲の神より恵比寿の紙」から。恋愛よりもお金、という意味ですが、ここでは商売繁盛、開運招福などのご利益で知られるいつも笑顔の恵比寿さまがいまさら聞けない、知って役立つお金にまつわるあれこれを紹介します。

## 今月の知恵袋

# 「資金繰り表とキャッシュフロー」

決算書のうち、前号で取り上げた「損益計算書」「貸借対照表」に「キャッシュフロー計算書」を加えたものは「財務三表」といわれ、経営では特に重要とされています。

キャッシュフロー計算書は、損益計算書や貸借対照表からはわからないキャッシュフロー=企業のお金の流れを把握する収支計算書で、言い換えれば「資金繰り表」です。

今回は中小企業でキャッシュフローを把握するために必要なことを考えてみましょう。

## 「資金繰り表」の目的とは

決算書のうち、損益計算書は「儲け」を、貸借対照表は「資金の調達と運用」を見るものであり、この二つからは、その背景にあるキャッシュフローがどのような状態かはわかりません。資金繰り表は、今後の入金予定、支払予定、残高を日次、月次などで時系列に並べて記録したもので、キャッシュフローを知るためには不可欠なものです。

会社経営においては、取引先などの外部の経営環境で、ある日突然資金不足に陥ってしまう可能性もあります。そのため、日頃から資金繰り表で資金管理を行い、不測の事態に備えることが大切です。普段は経理担当者に任せていても、採用時期やボーナス支給の時期などには経営者も積極的に目を通すようにしましょう。

### 資金繰り表の作成例

会計ソフトを使えば自動的に計算されます。

#### ●日次資金繰り表

日々のお金の出入りをチェックする必要がある場合は日次の資金繰り表で確認。

●●銀行●●支店			
日付	○/○	○/○	○/○
曜日	月	火	
<b>入</b>			
振込入金(社名)			
振込入金(社名)			
振込入金(社名)			
現金預け入れ			
借入			
その他の入り			
● 入り合計			
<b>出</b>			
仕入			
給料			
社会保険料			
労働保険料			
源泉所得税			
県民税・市民税			
家賃			
固定資産税			
修理			
その他の経費			
法人税・消費税			
返済(社名)			
返済(社名)			
返済(社名)			
● 出の合計			
● のこり(残高)			
● のこり(残高)			

「入り合計」をチェック

「出の合計」をチェック

「のこり(残高)」をチェック

#### ●月次資金繰り表

前月からの繰越残高とその月の収支を足して、翌月への繰越残高がどれだけあるかを確認。

	1月	2月
前月繰越 ①		前月から繰り越された 現預金残高
【営業収支】		
収入		
現金売上		
売掛金回収		
代金		
手形期日落とし		
手形割引		
前受金		
その他の収入		
● 営業収入 計 ②		営業活動で入ってきたお金
支出		
人件費		
販売費		
管理費		
その他の支出		
税金支払		
● 営業支出 計 ③		営業活動で支払ったお金
● 営業収支 ④=②-③		営業活動に直接関係する お金の出入り
【財務収支】		
収入		
借入金		
その他の収入		
● 財務収入 計 ⑤		営業活動と直接関係の ないお金の入り
支出		
借入金の返済		
その他の支出		
● 財務支出 計 ⑥		営業活動とは直接関係の ないお金の出
● 経常収支 ⑦=④+⑤-⑥		
● 翌月繰越 ⑧=①+⑦		前月から繰り越された 現預金残高 + 経常収支

「経常収支」をチェック

「翌月繰越」をチェック

## 中小企業における「キャッシュフロー経営」の考え方

資金繰り表をもとにした中長期的な経営の考え方を「キャッシュフロー経営」といいます。

中小企業経営においてキャッシュフロー経営の考え方を取り入れるメリットを考えてみましょう。

### ●黒字倒産を防ぐ

小売業など日々入金のある業態を除き、ほとんどの中小企業は取引ごとにいつ入金があるかはまちまちです。月末締め翌々月払い等になっていることが多いため、経営者がきちんとキャッシュフローを把握していないと、資金ショートを起こして、最悪の場合、黒字倒産に至る可能性もあります。キャッシュフローを把握しておけば、損益計算書では儲かっているのに倒産するといった事態を防げます。

### ●資金ショートを防ぐ

自己資本の少ない中小企業は、先行投資を回収するまでの間、銀行などの金融機関からの借り入れで資金調達することになります。特に急成長している企業は、経営者もどんどん利益を上げたい、設備投資をしたいと思うものですが、年間利益よりも年間返済額が大きくなることも起こり得ます。成長企業、設備投資が大きな企業ほど、資金繰り表で常に予定と実績の動きを把握する必要があります。

このように、中小企業でも大きな経営判断には「キャッシュフロー経営」の考え方が大切になってきます。例えば、半年後に1億円の資金が必要になる、などの資金の流れがあらかじめわかっているならば、早めにメインバンクに融資について話しておくなどの対策も立てられます。

## 中小企業において「キャッシュフロー計算書」は必要か？

### ●中小企業でも広まりつつあるキャッシュフロー計算書

公開を前提とするキャッシュフロー計算書は、過去のお金の増減バランスを把握する目的で作成します(右図)。経営者向けというより、投資家向けの情報であり、投資家などの会社に投資するかという判断材料として有効なものです。中小企業の経営者がキャッシュフローを把握するには資金繰り表があれば十分ですが、最近では中小企業でもキャッシュフロー計算書を作成している会社が増えてきています。例えば、将来上場を考えている場合は、銀行からキャッシュフロー計算書の作成を求められるでしょうし、キャッシュフロー経営の状況を内外に開示することは、信用につながり、経営の強化につながります。

### ●情報をオープンにして経営に生かす

社内向けのメリットもあります。資金繰り表は役員以外の社員が目にすることはありませんが、開示を前提として作成されるキャッシュフロー計算書を社員にもオープンにすることで、社員も営業、投資、財務の流れを理解することができ、仕事への取り組み方も変わってくるでしょう。特に販売会社などは、社員が経営者マインドで仕事に取り組むことで経営が伸びることにつながるでしょう。

### 【キャッシュフロー計算書の例】

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	XXXX
減価償却費	XXXX
受取利息及び受取配当金	XXXX
支払利息	XXXX
売上債権の増減額	XXXX
棚卸資産の増減額	XXXX
支払債務の増減額	XXXX
その他	XXXX
小計	XXXX
利息及び配当金の受取額	XXXX
利息の支払額	XXXX
法人税等の支払額	XXXX
● 営業活動によるキャッシュ・フロー	XXXX
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金等の預入による支出	XXXX
定期預金等の払戻による収入	XXXX
有形及び無形固定資産の取得による支出	XXXX
有形及び無形固定資産の売却による収入	XXXX
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	XXXX
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	XXXX
その他	XXXX
● 投資活動によるキャッシュ・フロー	XXXX
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	XXXX
短期借入金の返済による支出	XXXX
長期借入による収入	XXXX
長期借入金の返済による支出	XXXX
配当金支払額	XXXX
● 財務活動によるキャッシュ・フロー	XXXX
現金及び現金同等物の増減額	XXXX
現金及び現金同等物の期首残高	XXXX
現金及び現金同等物の期末残高	XXXX

営業活動による  
キャッシュフロー  
||  
本業でのお金の  
増減がわかる

投資活動による  
キャッシュフロー  
||  
株や不動産を売却  
したお金などの  
増減がわかる

財務活動による  
キャッシュフロー  
||  
借金の増減がわ  
かる



監修  
経営コンサルタント  
土井健司氏

土井経営研究所代表。約25年間中小企業の社長として経営に携わったのち、中小企業オーナー向け総合コンサルティングを行っている。保有資格:CFP、1級FP技能士。



# 経営のヒント

各界のスペシャリストに学ぶ

撮影・赤城耕一

Vol.06

経営者が心身ともに健康でいるために

日々会社のことを考え、多忙な経営者こそ、自身の健康には特に気遣いが必要です。病院経営に携わった経験もあるおおたわ史絵さんに、経営者が心身ともに元気であるためのヒントを、ご自身の経験もふまえて語っていただきました。

interview with

総合内科専門医・  
法務省矯正局医師

おおたわ史絵さん

音声読み上げ



二次元コードをスキャンしてください

AIが記事を朗読します

※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。

※音声は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも聴けます。

Vol. 06

## 経営者が心身ともに健康でいるために

健康はまず食生活から  
40代以降は単品の食事は卒業  
低糖質・低脂質・高タンパク質の食事を

健康については個人差が大きく、10代、20代の頃にどんな生活を送ってきたかも40代以降を元気に暮らせるかどうか大きく影響します。女性は年齢を重ねるにつれ、特に40代後半からホルモンバランスの変化により体質が変わってくるため、健康に気を付ける方が増えてくるように感じます。一方、男性の場合、40代はまだ働き盛りで気力も充実していて、健康にも自信があるという人が多いのではないのでしょうか。しかし、男性も60代になると体の衰えを自覚する方が増えてきます。早いうちから意識して健康的な生活を送ることで、その後の人生が大きく違ってきます。

多忙な経営者の方にアドバイスしたいのは、まず食生活の面では「単品の食事はやめる」ということです。「時間がないから」と昼食はうどんやラーメン、丼物などで済ませてしまうという方や、仕事をしながら、あるいは移動中に菓子パンやおにぎりを食べて終わりという方もいるかもしれませんが、これでは栄養素が炭水化物と脂肪に偏ってしまいます。

子どもの頃は糖質を分解してエネルギーに変える「解糖系」というエネルギー代謝の機能が活発に働いているので、糖質をたくさん摂ってもいいのです。しかし大人になると糖を分解するためのエネルギー代謝

が働きにくくなってきます。若い時と同じように糖質を摂っていると太ってしまうのはそのためです。

単品生活をしていてもいいのは部活で激しい運動をしている高校生や運動部の大学生まで。経営者の皆さんは40代以降は糖質・脂質は控えめに、肉や魚、卵、大豆製品、乳製品などのタンパク質が多めの食生活にしていくべきです。例えば、昼食は定食屋さんで副菜の付く定食類を選び、納豆や豆腐などのタンパク質をプラスして、その分、少しご飯を残すくらいがちょうどいいでしょう。定食屋さんに行く時間がないという方も、最近はコンビニなどでもゆで卵や枝豆などのタンパク質豊富な食品が売られていますから、それらを食事にプラスするなど、「脱単品」の食事を心がけることが健康に働き続けるための第一歩です。

経営者は常に孤独  
「こうあらねばならぬ」という思いを手放せば  
新たな道が開けることも

経営者にとって、メンタルをどう安定させるかも大きな課題といえるでしょう。経営者は孤独なものです。私もかつて親から引き継いだ医療法人を経営していましたが、常に重い荷物を背負っているようで、もしもトラブルが起きてしまったら、などといういろいろなことが気になり、休日にも完全にリラックスすることはできませんでした。



経営者は愚痴をいえる相手もいません。信頼するスタッフでも、経営者と雇用者では価値観が違い、見ているものが異なりますからね。特に二代目、三代目の経営者は先代まで培った業績や仕事の進め方を継承していかなければならないという重圧もあります。私の場合も先代の父と比べられましたが、昭和の上り調子だった頃とは時代が違い、同じようにがんばっても同じような結果は得られないものです。考え抜いた末に病院を人に継承し、フリーの医師になることを選びました。しかしその結果、プリズンドクター（刑務所受刑者の診療に携わる医師）の仕事に声をかけていただくなど、新たな自分の人生が始まったように感じています。

経営者は判断に迷うことも多いと思いますが、「こうあらねばならぬ」という考えにしばられないことが大切ではないでしょうか。視野を広く持って、手放していいものは何か、手放してはならないものは何かを自分で判断し、時によっては手放す決断をするのも決して悪いことではありません。手放すことで逆に価値あるものを新たに得られたり、思いがけない展開が見えてくることもあります。

変化を怖がる必要はなく、新たな展開を迎えるためには何かを手放さなければならないこともある、そう考えると気持ちが軽くなるのではないのでしょうか。

**楽しくなくても笑顔をつくる！  
毎日笑うことで  
体もメンタルも健康に**

経営者の皆さんは日々笑いのある生活を送っているでしょうか。笑っている時間が長いと血糖値や血圧が下がりやすくなるほか、白血球の一種のNK（ナチュラルキラー）細胞の働きが活発になってがん細胞を退治することも明らかになっています。また、笑いには痛みを和らげる効果があるともいわれます。興味深いのは、楽しいことがなくても、「笑う」というアクションを起こすだけでそれらの効果があるということです。基準の一つは、1秒間に4回以上「ハハハハ」と声に出して笑うこと。でも声を出さなくても、笑顔をつくるだけでも十分効果があるといえます。毎朝、会社で「おはよう」とあいさつしながら笑顔をつくるのもいいですね。

笑っている人がいると周囲もつられます。社長が笑うことで、従業員たちの笑いも増えることでしょう。職場の雰囲気もよくなり、結果として経営にプラスになるはず。いつも苦虫をかみつぶしたような顔の社長さんがいる会社では従業員も楽しくないですね。ラジオ体操のような感覚で社長さん自らが率先して、毎朝笑ってみてください。会社だ



**Fumie Otawa**

●おおたわ・ふみえ  
1964年東京都生まれ。総合内科専門医、法務省矯正局医師。東京女子医科大学卒業後、大学病院、救急センター、地域開業医を経て、現在は刑務所受刑者たちの診療などに携わったかわら、テレビ番組のコメンテーターとしても活躍している。著書に『母を捨てたということ』（朝日新聞出版）など。

デジタルブック限定  
おおたわさんの  
スペシャルインタビューを公開中！

テーマ  
「コロナ禍での経営者の心の持ちよう」  
ぜひご覧ください。

※デジタルブックの閲覧方法は38ページをご覧ください。  
※動画は予告なく終了する場合があります。

**“いまの自分は  
昨日までの自分の結果”**



動画を見る  
二次元コードをスキャンしてください  
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。  
※動画は予告なく終了する場合があります。  
WEB版のデジタルブックでも見られます。

おおたわさんの  
インタビューが  
ご覧いただけます

けでなく家庭でも同じです。朝、笑顔で「おはよう」とあいさつするだけで家族の関係がよくなり、自分自身がハッピーになるのです。私は刑務所での診療に携わっていますが、そこで行っているのが「笑いの健康体操」です。刑務所にいる人たちは笑いの少ない環境で過ごしてきていることが多いのですが、笑うことが彼らの健康状態や今後の人生にもよい影響があると考えて取り組んでいます。

一方で、気持ちをクールダウンする、自分だけの時間を持つことも大切です。例えば、朝起きた時、あるいは夜眠る前に、自分の体と心の声を聞く5分程度の時間を持つことをおすすめします。よく眠れているか、朝の気分はどうか、一日の終わりにどんな気分か、気力は充実しているか、食事が美味しいか、人との会話に喜びを感じられるか。そうした自分の「いま」の声を聞くように心がけてください。

「いまの自分は昨日までの自分の結果」というのが私の考えです。最近はアンチエイジングや美容整形なども流行していますが、精一杯生きてきた結果が現在の自分です。自分の顔や体はこれまで生きてきた人生の結果であり、老化に抗うのではなく、いまの自分の年齢相応に動ける体と心を持っているかどうかの方が大事です。もちろん「まだまだ元気」と思えるなら、それが自分自身ですので、年齢にとらわれず元気に活動していいのです。そんな自分の顔や体を好きになれるように日々を送っていきたいですね。

おおたわ史絵さんの

**ひらめきの瞬間  
5つの質問**

**Q アイデアがひらめくのはどんな時ですか？**

あまりアイデアがひらめいたと思ったことはありません。物事の解決策は何度も何度も悩んで決めました。

**Q 初対面の人と話す時、何に気を付けていますか？**

仕事柄、初対面の方と毎日たくさん会いますが、物事の捉え方は10人いれば10通り。自分が伝えたいことが相手にちゃんと届いているかはいつも気を付けています。

**Q 重要な決断の基準になるのは？**

とにかくよく考えることです。考えて考えて出した決断であれば、その後努力を続けることで、「その決断が正しかった」という方向に道はつながると思っています。

**Q オンとオフの切りかえはどうしていますか？**

実はオンのスイッチを入れずにだらだら過ごす時間が好きなのですが(笑)、場所を変えるのが一番わかりやすいですね。仕事場を出た時や、家に帰って家族や愛犬の顔を見た時にオフに切りかえます。

**Q 日課は何でしょうか？**

少し空腹な状態でベッドに入り、翌朝、何を食べるかを考えながら眠ります。朝食は1日の中でも楽しみな時間で、大豆食品や山盛りの野菜がよく登場します。





# 健康資産を 増やしましょう

一人ひとりの健康は会社の大切な資産です。  
日々コツコツと蓄えていきましょう。

## 「瞑想」で動じない 心になる

スティーブ・ジョブズ、ビル・ゲイツ、松下幸之助、稲盛和夫など  
著名な経営者も取り入れていた「瞑想」。続けるうちに集中力が上がり、  
感情に振り回されずに自己コントロールできるようになります。  
瞑想を仕事のパフォーマンス向上に役立ててみませんか？

### アメリカのIT企業が研修に導入

瞑想は本来は仏教の修行法です。お寺で体験できる座禅  
も瞑想の一つ。頭の中を空っぽにして呼吸に集中すること  
で、心を鎮めます。欧米では、瞑想の効果が科学的に研  
究され、「メンタルが安定し、冷静な判断ができる」、「直  
感力が高まる」などの効果があることがわかってきました。  
グーグルなどのIT企業の社員研修で仕事のパフォーマンス  
向上などに役立つとして瞑想が取り入れられるようにな  
り、最近では日本の企業でも採用されています。

### ひらめきなどをつかさどる脳の部位が活性化

人間の脳は常に考えごとをしています。瞑想で呼吸だけ  
に集中できるようになると、頭の中が整理され、感情やひ  
らめきをつかさどる脳の領域が活性化します。いわば「脳  
の筋トレ」です。最初は3分から始め、慣れてきたら10分  
くらいまで続けてみましょう。ただし、がんばりすぎないこ  
と。正しくやろうとすると緊張を生み、かえって呼吸  
が不自然になるので、ゆったりと気持ちよく呼吸しましょう。

**瞑想の効果**  
続けていくうちに徐々に効果が表れてきます。

- 集中力が上がり、仕事の効率がアップ
- 頭の中がすっきりして、記憶力が向上
- 直感力、創造性がアップ。アイデアが浮かびやすくなる
- 人間的魅力が増し、リーダーシップが発揮される
- ありのままの自分を認め、自信が育まれる
- 心と体が深く休息し、ストレス、緊張から解放される
- イライラ、怒り、焦り、恐怖、不安に冷静に対応できる

一般社団法人マインドフルネス瞑想協会  
代表理事  
吉田昌生氏



● マインドフルネス瞑想講師、作家。  
瞑想アプリ監修、企業研修なども  
行う。著書に『1日10分で自分を  
浄化する方法 マインドフルネス  
瞑想入門』(WAVE出版) など。

常に考え続けている  
脳を瞑想で意識的に  
休ませましょう。

### Let's try!

基本はあくらですが、椅子でもOK。  
椅子のできる瞑想の仕方をご紹介します。

#### 準備

- 時間はいつでも構いませんが、集中しやすいのは朝起きてすぐ。朝と夜など何回かに分けて行ってもOK。
- 家でも、職場でも、静かで集中しやすい環境であればどこでもできます。



#### 瞑想の仕方

首や肩を回してほぐし、上半身をリラックスさせます。目は閉じるか下方の一点を見つめます。

- 1 ゆっくり鼻または口から息を吐きます(6~8カウント)。
- 2 ゆっくり鼻から息を吸います(4カウント)。
- 3 ①②を繰り返し、呼吸によりおなかふくらんだりしぼんだりする身体感覚に意識を向けます。

#### 座り方のポイント

背もたれにはもたれず、ひざは直角に、両足の裏を床につけて座ります。骨盤を起し、安定した楽な姿勢で背筋を気持ちよく伸ばします。

#### 吉田氏からのアドバイス



最初はさまざまな雑念が浮かんで来て、呼吸に集中するのが難しいかもしれません。しかし「注意がそれた」ことに気づき、呼吸へと注意を戻すたびに、少しずつ脳が鍛えられていきます。短くても毎日実践することが大切。8週間ほど継続すると、変化が表れてくるでしょう。

## 国立 博物館 巡り

第4回

### 九州国立博物館

東京・京都・奈良・九州の国立博物館から、選りすぐった美術工芸品をご紹介します。  
今回は九州国立博物館所蔵の、職人の技術の粋を集めた交易品の名品を見てみましょう。

## 作品 花鳥蒔絵螺鈿聖龕 (重要文化財)

安土桃山~江戸時代◆16~17世紀

### 近世の日本と西欧の 文化交流を示す厨子

16世紀から17世紀にかけてポルトガルなどから来日したイエズス会宣教師は、蒔絵や螺鈿で飾られたたんすや櫃などの漆器に魅せられ、帰国する際に大量に持ち帰りました。宣教師の本国からの注文で教会祭儀用の漆器も製作されるようになり、西洋人が好むきらびやかな装飾が施されたのです。当時つくられた西洋向けの漆器は「南蛮漆器」と呼ばれ、今回紹介する聖龕もその一つです。聖龕とは聖画を収めるための厨子のこと。観音扉を開いた内側には、眠っているキリストと聖母マリアらが描かれた銅板油彩画がはめ込まれています。総体が黒漆塗りで、金銀の蒔絵と螺鈿で額縁のように縁取られた空間は、桜、柳、橘、楓、菊、萩、桔梗、藤、オナガドリ、ウサギなどの草花鳥獣文様で華麗に埋め尽くされています。当時の京都の漆工職人による漆芸技法を駆使した、ほかに例のない凝ったつくりの作品です。

※展示作品は随時入れ替えがあります。紹介作品が必ず展示されているとは限りません。



高さは60cm余りで国内に残る聖龕の中で最大級。聖母子像の絵画はヨーロッパで制作されたもの。絵画の下部にはラテン語で「われは眠る、されど心は目覚めて」の一文が記されています。



扉を閉めた正面(左)や背面(右)も草花鳥獣文様で埋め尽くされています。

### 博物館のおしごと コロナ禍での 新しい取り組み

九州国立博物館では、コロナ禍で博物館に来られない人のために、YouTube動画で博物館に興味を持ってもらう工夫をしています。

考古好きな女性のために発足した「きゅーはく女子考古部」で実施してきたワークショップの中から、家でも楽しめるコンテンツを選び、動画「おうち de きゅーはく!」で紹介しています。

#### ミニチュア聖穴住居をつくる



ペーパークラフトの台紙がダウンロードでき、動画を見ながらつくりることができます。

#### 土笛をつくってかなでる



縄文時代から弥生時代にかけてつくられていた土笛をオープン粘土でつくり、実際に吹いてみます。

#### 紙粘土で印花・象嵌に挑戦



紙粘土で印花・象嵌細工をつくってみるとともに、研究員が対馬で出土した器で象嵌について解説しています。

### 開催中の特別展

#### 「海幸山幸-祈りと恵みの風景-」

開催期間 2021年10月9日(土)~12月5日(日)

観覧料/一般1,600円、高大生1,000円、小中生600円

海に囲まれ、国土の7割を山林が占めるわが国の祖先は、海と山からの恵みを得て豊かな暮らしを営んできました。神代からの自然とのかかわりを紹介し、日本人の原点に迫ります。

九州国立博物館 福岡県太宰府市石坂4-7-2  
西鉄「太宰府」駅より徒歩約10分  
TEL/050-5542-8600 (NTTハローダイヤル)  
料金/一般700円、大学生350円(特別展は別料金)  
開館時間/9:30~17:00 (入館は16:30まで)  
休館/月曜日 ※ただし、月曜日が祝日または振替休日となる場合は開館し、翌平日を休館とします。  
<https://www.kyuhaku.jp>

新型コロナウイルス感染症等の影響で  
開催期間等の掲載情報が予告なく変更される場合があります。

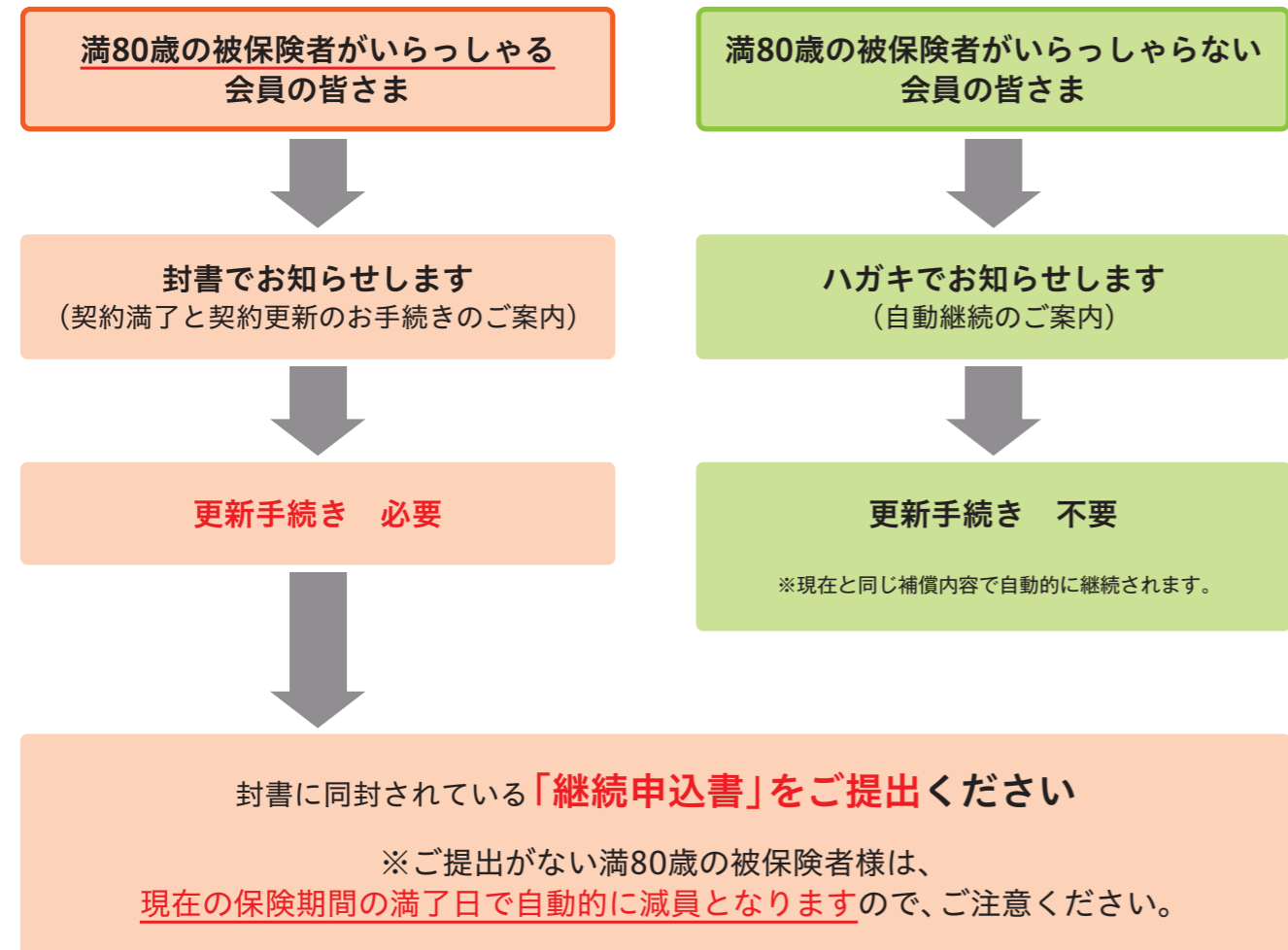




# 満80歳で契約更新日を迎える方には「継続申込書」のご提出をお願いしています

満80歳で契約更新日を迎える被保険者様は更新後の補償内容が一部変更となるため、加入継続のお手続きが必要です。満期の3か月前に封書で「継続申込書」をお送りしますのでご確認ください。また、「継続申込書」のお手続きには返送期限がございますのでご注意ください。

なお、会員の皆さまにお送りする契約更新のご案内は、ご加入いただいている被保険者様により異なります。



### お手続き方法

- 封書に同封の記入例をご参照のうえ、「継続申込書」にご記入・ご捺印ください。
- ご記入いただいた「継続申込書」は、返信用封筒にて返送期日までにご提出ください。  
※返送期日は、「継続申込書」のほか、更新手続きのご案内状にも記載しております。

### 契約更新に関する照会

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/>

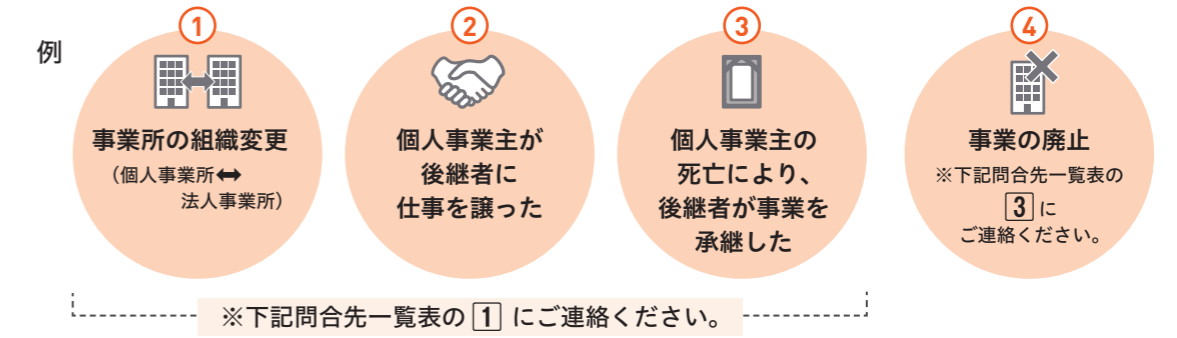
お電話から 通話料無料 **0120-745-108** 番号のお掛け間違いにご注意ください。  
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



# 契約内容(登録内容)に変更はありませんか?

大切なお知らせですのでご注意ください。

- あんしん財団の会員は中小企業の法人または個人事業主です。次の例に該当される場合は、速やかに当法人までお知らせください。  
例①～③のような変更がある場合は、契約者変更の届出書をご提出いただく必要があります。  
④のように経営または就業の実態がなくなる場合は、退会の届出書をご提出いただく必要があります。




- 被保険者(加入者)は、会員事業所において経営または就業の実態がある方です。次の例に該当されるようになった場合は、継続してご加入できませんので減員の手続きが必要です。該当後の保険金の請求や補助金の申請はできませんので、速やかに当法人までお知らせください。



### 変更などのご連絡

お電話から	受付内容	お問合せ先 (受付時間 9:00~17:30/土・日・祝日および年末年始除く) 番号のお掛け間違いにご注意ください。
①	・加入申込手続き(未加入従業員の追加加入など) ・保険契約者(会員)の変更手続き	通話料無料 <b>0120-311-816</b> ☆最寄りの支局につながります。
②	・上記①以外の変更手続き(事業所所在地などの変更) ・会費支払(口座振替)に関する照会	通話料無料 <b>0120-840-849</b>
③	・契約更新や会員証に関する照会 ・退会(解約)手続き	通話料無料 <b>0120-745-108</b>
WEBから	<a href="https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/">https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/</a>	



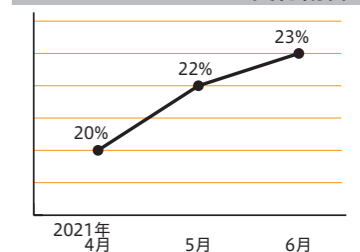


# ホームページからの保険金請求 「かんたん保険金請求手続き」ご利用状況

## ケガのご連絡をホームページからされる方が増えています

当法人ホームページからのケガのご連絡については、利便性の高さから徐々に利用者が増え、現在は受付件数全体の1/4がホームページからのご連絡となっています。また2021年4月よりケガ発生報告と保険金請求が一度で完了できる「かんたん保険金請求手続き」の運用も開始し、すでに多くのお客さまにご利用いただいています。

ホームページからの受付割合



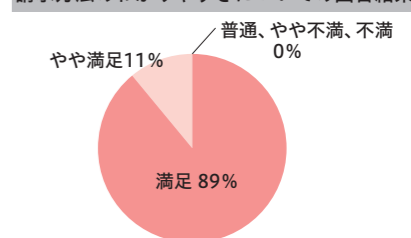
※事故の総受付数に対するホームページからの受付割合

## 「かんたん保険金請求手続き」ご利用のお客さまから高評価をいただいています

「かんたん保険金請求手続き」をご利用いただいたお客さまのアンケート※では、保険金の請求方法のわかりやすさについて、回答者全員が「満足」または「やや満足」と答えられました。

※アンケート集計対象：「かんたん保険金請求手続き」をご利用いただき、2021年4月～6月までに保険金お支払い後のアンケートをご返送いただいた方。

請求方法のわかりやすさについての回答結果



## ●お客さまからのご利用の声

かんたん保険金請求手続きをご利用のお客さまから、アンケートでご好評の声をいただいています。



お客さま

インターネットから事故報告だけではなく保険金の請求手続きまでできました。迅速な対応をしていただきました。



お客さま

インターネットで保険金請求書類や封筒の宛名を印刷できて、切手負担もなくとても良かったです。

# 「要介護認定」を受けられた方は 減員手続きが必要です

## 大切なお知らせですのでご注意ください。

ご加入いただいている被保険者(加入者)が介護保険法に基づく要介護認定を受けた場合は、約款に規定する「被保険者になれない方」に該当します。

該当後は、保険金の請求や補助金の申請ができません。

減員の手続きが必要ですので、該当される方がいらっしゃる場合は、速やかに当法人までお知らせください。

**⚠️ ご注意 「要介護認定」と「要支援認定」「事業対象者」では対応が異なります。**

要介護認定※  
(要介護1～5)

・要支援認定(要支援1～2)  
・事業対象者

**×** 継続してご加入できません。  
速やかに当法人までご連絡ください。

**○** 会員事業所における経営や就業の実態がある方  
→ 継続してご加入できます。  
(ご連絡は不要です)

**×** 会員事業所における経営や就業の実態がない方  
→ 継続してご加入できません。  
速やかに当法人までご連絡ください。

※身体障害者福祉法に基づく「身体障害者手帳」をお持ちの方でも、介護保険法に基づく要介護認定を受けていない場合は、上記に該当しません。継続してご加入できます。

# ご返送忘れの届出書は お手元にございませんか？

従業員が退職したので減員したい、事業を廃止したので退会したい等のご連絡をいただいた会員の方には、手続きに必要な届出書をお送りします。届出書がお手元に届きましたら必要事項をご記入・ご捺印のうえ、お早めにご返送ください。

なお、以前に減員や退会のご連絡をいただいた会員の方で、ご返送されていない届出書がお手元にございましたら、すぐにご返送ください。



電話連絡のみでは  
お手続きが完了しません

お送りした届出書は、  
お手元に届いた日からなるべく  
2週間以内にご返送ください。



## 変更手続きに関する照会

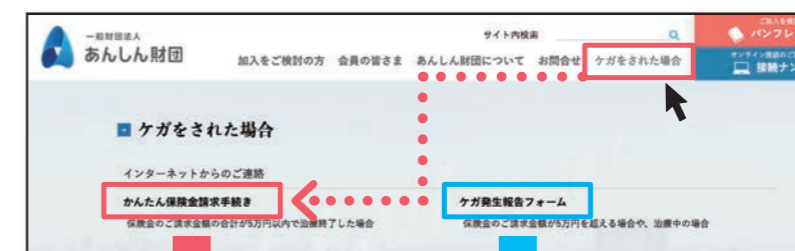
WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/>

お電話から 通話料無料 **0120-840-849** 番号のお掛け間違いにご注意ください。  
(受付時間 9:00～17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



## あんしん財団ホームページ「かんたん保険金請求手続き」のご利用方法

●あんしん財団トップページから「ケガをされた場合」にカーソルを合わせ、「かんたん保険金請求手続き」をクリック



事故報告～保険金請求手続きが一度で完了！

一事故の保険金のご請求金額が5万円以内で、治療が終了している方は、「かんたん保険金請求手続き」をご利用いただけます。入力内容をもとに保険金請求書類(PDFファイル)が作成されます。印刷のうえご郵送ください。

一事故の保険金のご請求金額が5万円を超える場合や、治療中の方は、「ケガ発生報告フォーム」をご利用ください。ご記入用の保険金請求書類を郵送いたします。





### ケガの補償 3つのポイント

- 1 お仕事中のケガはもちろん日常生活でのケガも補償します
- 2 入院、通院、往診の保険金は、1日目からお支払いします
- 3 交通事故によるケガや海外旅行中のケガも補償します

## もしもの事故でも安心!

# ケガの補償 (事業総合傷害保険)

### 補償の内容

#### 保険の趣旨

この保険は「ケガをした被保険者およびその遺族の生活補償」ならびに「保険金受取人である保険契約者が負担する資金等の財源確保」に備えるための保険です。

保険契約者・保険金受取人 …… 中小企業の法人または個人事業主

被保険者 …… 保険契約者の事業に従事する方で、ご加入されている方

#### 保険金の種類・保険金額について

この保険は被保険者が日本国内または国外において、「急激かつ偶然な外来の事故によってその身体に被った傷害」に対して、普通保険約款に従い、保険契約者へ保険金をお支払いします。死亡保険金と後遺障害保険金は被保険者の満年齢に応じ次の保険金をお支払いします。入院、通院、往診の保険金日額は、年齢に関係なく一律です。

ケガの補償	死亡したとき (死亡保険金)	満年齢に応じ(注1)	満80歳未満 2,000万円	満80歳以上 1,000万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケガをして、その直接の結果として、事故日からその日を含めて180日以内に死亡した場合。</li> <li>同一の事故によりすでにお支払いした後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金の保険金額からすでにお支払いした金額を控除した残額となります。</li> </ul>
	後遺障害が残ったとき (後遺障害保険金)		満80歳未満 (第1級) 2,000万円 16万円 (第14級)	満80歳以上 (第1級) 1,000万円 8万円 (第14級)	<ul style="list-style-type: none"> <li>あんしん財団の等級表によります。</li> <li>事故日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合は、その程度に応じ、等級区分に従い後遺障害保険金をお支払いします。</li> <li>事故日からその日を含めて180日を超えてなお治療を要する場合は、事故日からその日を含めて181日目における被保険者以外の医師の診断に基づき障害の程度を認定し、等級区分に従い後遺障害保険金をお支払いします。</li> <li>保険期間を通じ、第1級の保険金額をもって限度とします。</li> </ul>
	入院したとき (入院保険金)	年齢に関係なく一律	1日につき 6,000円		<ul style="list-style-type: none"> <li>事故日からその日を含めて180日以内に入院した日数(注2)。</li> <li>外泊日は入院保険金の対象となりません。</li> </ul>
	通院したとき (通院保険金)		1日につき 2,000円		<ul style="list-style-type: none"> <li>事故日からその日を含めて180日以内に通院した日数で90日を限度(注2)。</li> <li>実際に治療を受けた日数。</li> </ul>
往診を受けたとき (往診保険金)	1日につき 4,000円		<ul style="list-style-type: none"> <li>事故日からその日を含めて180日以内に医師の往診を受けた日数(注2)。</li> <li>往診とは、医師が自宅に訪問し治療することをいいます。</li> </ul>		

(注1)被保険者の満年齢は、保険責任の開始の日である保険期間の初日(増員の場合は、増員日)の満年齢が適用されます。

(注2)入院は平常の業務または生活ができず医師の指示に基づき入院した期間、通院および往診は平常の業務または生活に支障をきたした期間がお支払いの対象です。

### 保険金をお支払いできる例

#### 仕事

#### 日常生活

- 溶接作業中にズボンに火がつき、左足をやけどした

#### 交通事故

- 自宅の台所で料理中、包丁で指を切った

#### 通勤中

- バイクで走行中、一時停止無視で飛び出てきた乗用車と衝突し、全身打撲を負った

#### 国内/海外

- 旅行中につまずいて転倒し、足首をねんざした

#### スポーツ



- キャッチボール中にボールを取り損ね、突き指を負った

### 保険金をお支払いできない例

- テニスの練習のしすぎで肘に炎症を起こし、テニス肘になった



- 入浴中に脳卒中を発症して倒れ、右半身マヒの障害が残った

#### お支払いできない理由

疾病(病気)は、お支払いの対象とはなりません。また疾病によって生じたケガも、お支払いの対象とはなりません。あんしん財団の保険は、ケガの保険です。

- 重い荷物を持ってギックリ腰になった

#### お支払いできない理由

腰部のケガは、骨折と打撲のみがお支払いの対象です。ギックリ腰・腰部捻挫・腰椎椎間板ヘルニア・腰椎すべり症・坐骨神経痛などは、その発症の原因にかかわらずお支払いの対象となりません。

詳細は普通保険約款をご覧ください。普通保険約款はあんしん財団ホームページにて確認できます。

#### 保険金請求・受付専用窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/compensation/>

お電話から 0120-611-616


番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)





# ケガをしてしまったらお早めに！ 保険金の請求方法

① **ご連絡をいただく前に**



スムーズに保険金お支払い手続きをさせていただくため、以下の内容をご確認のうえ、ケガをした日からその日を含めて30日以内にご連絡ください。

- **会員番号** (証券番号)  
※会員番号は、「会員証兼保険証券」または「会員証兼保険契約更新証」でご確認ください。
- **ケガをした時の状況** (どこで、どのようにケガをしたのか)
- **ケガをした方の名前**
- **ケガをした体の部位**
- **ケガをした方のお仕事状況**
- **ケガの名前** (傷病名、診断名)
- **ケガをした日時** (事故発生日時)
- **治療先の医療機関の名前**

※事故状況やケガの内容などにより、そのほかに追加でお伺いする場合があります。

② **あんしん財団へご連絡**



ケガの発生報告は、あんしん財団ホームページの専用フォームおよび電話やFAXにて、受付しております。

**ホームページでのご連絡** 4ステップで簡単に報告完了!

あんしん財団トップページから「**ケガをされた場合**」にカーソルを合わせる。保険金のご請求金額が**5万円を超える場合**や、**治療中**の場合は、「**ケガ発生報告フォーム**」をクリック。

STEP1 **ご案内** 個人情報の取扱いなどに同意のうえ、「**会員番号**」を入力

STEP2 **入力** ケガの内容など必要事項を入力

STEP3 **確認** 入力内容を確認し、間違いがなければ「**送信**」

STEP4 **送信完了** 入力いただいたメールアドレス宛に、あんしん財団より**送信完了メール**が届きます

※実際の画面とは異なる場合があります。


**ご請求金額が5万円以内で治療が終了している場合**  
ホームページからのお手続きがより便利になりました！  
詳しくは本誌19ページをご覧ください。

※ご連絡内容について確認が必要な場合、あんしん財団からお電話をさせていただくことがあります。

**電話でのご連絡**

通話料 無料 **0120-611-616** 受付時間/9:00~17:30  
土・日・祝日および年末年始除く。  
番号のお掛け間違いにご注意ください。

**FAXでのご連絡**

 **03-5362-2063** 受付時間/24時間365日  
FAX番号のお間違いにご注意ください。

専用の「FAX連絡票」に必要事項をご記入のうえ、上記番号までお送りください。  
※FAX連絡票はあんしん財団ホームページ(保険金の請求方法)よりダウンロードできます。

③ **請求書類のご返送**



## あんしん財団より請求書類をお送りします

ご連絡をいただいた後に、保険金の請求書類を郵送いたします。必要な書類をお取り揃えのうえ、あんしん財団までご返送ください。

※請求書類の発送は、ご連絡日の翌営業日以降となる場合があります。  
※ホームページ「かんたん保険金請求手続き」をご利用の方は、入力内容をもとに保険金請求書類(PDFファイル)が作成されます。印刷のうえご郵送ください。

### ●入院・通院・往診の保険金のご請求に必要な書類(主なもの)

- ① **あんしん財団所定用紙**
- 保険金請求書 兼 診療状況申告書
  - 関係先調査同意書
  - 診断書 (診療証明書)
  - 加入資格確認申告書  
※保険金請求額などによっては省略可。 ※ケガをした方が75歳以上の場合。
- ② **お客さまにご用意いただく書類**
- 医療機関発行の領収書のコピー  
※ない場合は診察券のコピー (両面)。
  - 運転免許証 (両面) や 操作証明書等のコピー  
※運転資格や操作資格が必要な乗用具・機械でのケガの場合。
  - 交通事故証明書  
※交通事故でのケガの場合。コピー可。

●保険金のご請求金額、事故や治療の内容などにより、必要な書類は異なります。上表以外の書類のご提出をお願いする場合がございます。

**請求書類のご返送に関するお願い**

ケガをした日から180日以内に治療が終了した場合  
↓  
**治療が終了した時点**

ケガをした日から180日を超えて治療している場合  
↓  
**180日を過ぎた時点**

保険金の請求書類は、右記の時点で速やかにお送りください。

※入院・通院・往診の保険金は、ケガをした日から180日以内に治療した日数 (通院は180日以内のうち90日分が限度) がお支払いの対象です。

請求書類の確認 (審査)

ご提出いただいた請求書類を確認 (審査) させていただきます。確認 (審査) の結果、事実関係・加入資格などの追加確認や、治療の内容などについて医療機関等へ照会する場合がありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

④ **保険金のお受取り**



保険金のお振込み手続き完了後、支払通知を郵送いたします。保険契約者 (中小企業の法人または個人事業主) 名義の口座へ保険金をお振込みします。



# 職場の環境改善のための補助金制度 年度末申請の締切りについて



## 補助金の2021年度分の申請は 2022年3月31日(木)書類受付分までです

職場の環境改善のための補助金制度には、年度ごとにご利用いただける補助限度額の枠があります。2021年度枠の扱いは、当該申請書が2022年3月31日(木)受付分までとなります。下記をご参照ください。なお、年度末は申請が集中し、お支払いに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

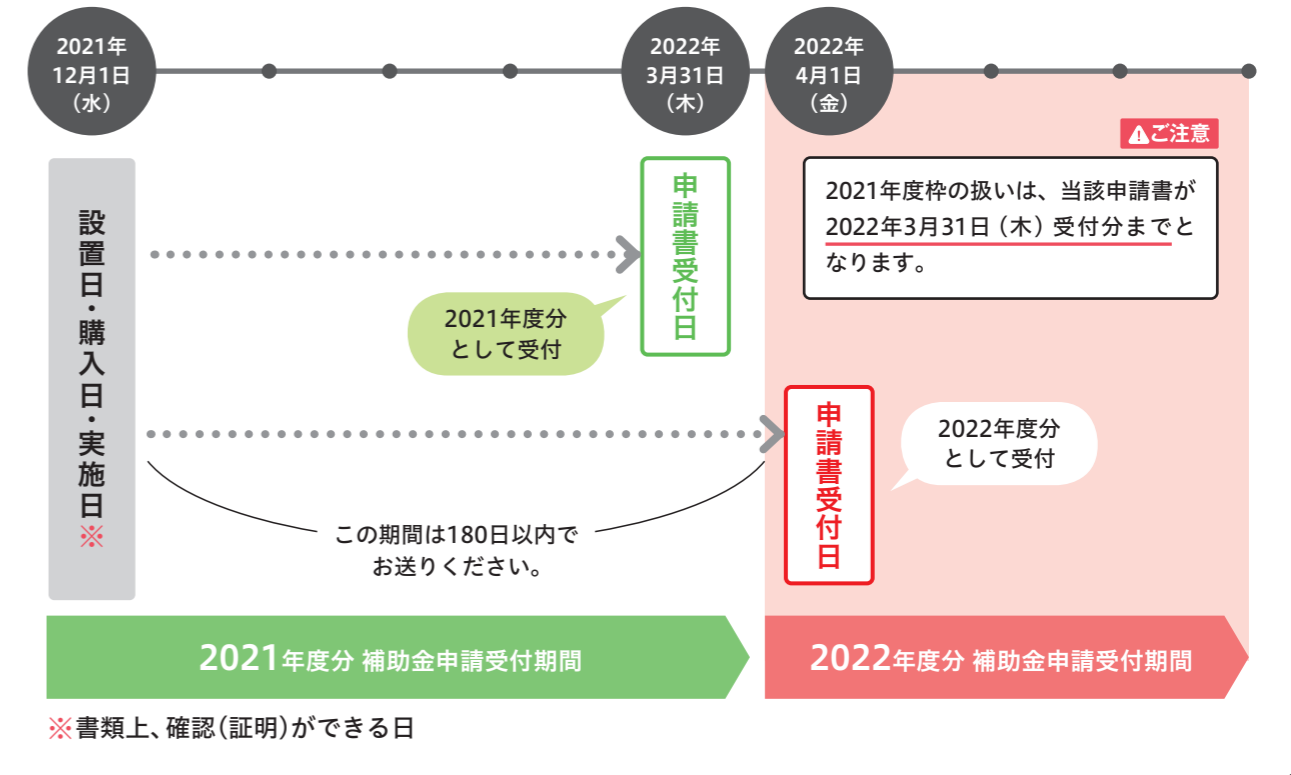
事由発生日	申請書受付日	所属年度
補助事由発生日(設備の設置日、購入日あるいは実施日)の翌日から180日以内のもの	2022年3月31日まで	2021年度
	2022年4月1日以降	2022年度

### 【ご注意ください】

・申請期限は、補助事由発生日(設備の設置日、購入日あるいは実施日)の翌日から起算して180日以内です。郵便事情によって日数を要することがありますので、申請書は余裕を持ってご発送ください。

### 申請例

! 2021年12月1日(水)は一例です。2022年1月、2月、3月中の購入の場合もあてはまります。



### 職場の環境改善のための補助金申請窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **1**

番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



# 補助金制度のご案内 補助金の種別と申請期限について

あんしん財団には、大きく**3つの補助金制度**があります。

## 1 職場の環境改善のための補助金

職場で安全に業務を行うための環境改善や、ケガの防止のための補助金です。

- 1 安全衛生設備等設置に対する補助金
- 2 動力プレス機械特定自主検査の実施に対する補助金
- 3 フォークリフト特定自主検査の実施に対する補助金
- 4 作業環境測定の実施に対する補助金
- 5 特殊健康診断の実施に対する補助金
- 6 ゼロ災運動研修会等の参加に対する補助金
- 7 運転適性診断受診及び運行管理者指導講習の受講に対する補助金
- 8 安全運転教育研修参加に対する補助金
- 9 AED等職場の救急対策用設備設置に対する補助金

お知らせを  
**25～28ページ**  
に掲載しています。

## 2 健康管理のための補助金

健やかな体を保つための健康診断の補助金です。

- 1 人間ドック補助金
- 2 定期健康診断補助金

お知らせを  
**29～32ページ**  
に掲載しています。

## 3 資格取得に対する補助金

ホームヘルパー等資格取得に対する補助金です。

- 1 介護職員初任者研修、介護福祉士養成のための実務者研修
- 2 介護福祉士国家資格

各種補助金の  
申請期限は  
**180日**です  
申請書は余裕を持って  
ご送付願います。

1	職場の環境改善のための補助金	設置・購入・実施の翌日から起算して180日以内
2	健康管理のための補助金	受診日の翌日から起算して180日以内
3	資格取得に対する補助金	資格取得日の翌日から起算して180日以内

この期間にあんしん財団が受付した申請書が対象となります。

### 各種補助金専用窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

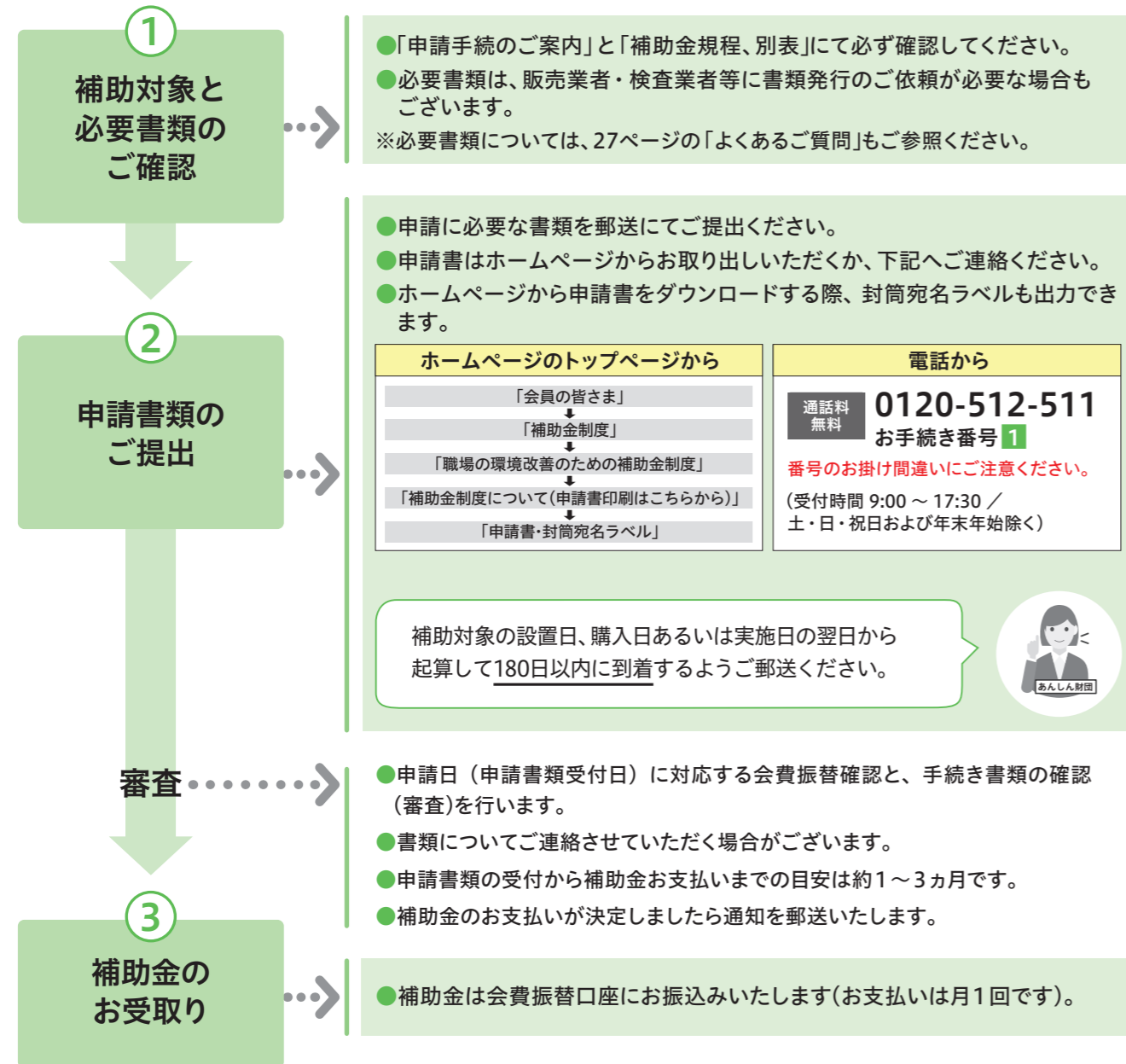




# 職場の環境改善のための補助金制度 申請手続きについて

スムーズに補助金のお支払い手続きをさせていただくためのご案内です。

## 申請手続きの流れ



### 領収書記載例

#### 【宛名について】

会員登録が法人の場合は法人名、個人の場合は屋号または代表者名(フルネーム)が記載されていることが必要です。

販売業者・検査業者等の名称の記載と印が必要です。



支払日の記載が必要です。

## 必要書類に関する「よくあるご質問」を紹介します。

### 添付書類について

- 1 補助金の申請にはどのような書類が必要ですか？  
「各補助金の申請書」、「領収書の写」、「明細書(請求書や納品書等)の写」、そのほか申請種類により添付が必要な書類がございます。詳しくは「申請手続きのご案内」にてご確認ください。
  - 2 支払方法が銀行振込だったため、「領収書の写」がありません。  
個人情報保護の観点から、申請には領収書をご用意いただくことをおすすめしますが、下記書類でも申請できます。詳しくは「申請手続きのご案内」にてご確認ください。  
ATMご利用の場合「利用明細票(写)」  
ネットバンキングご利用の場合 振込手続き終了後の「振込結果照会画面(写)」、「総合振込明細表(写)」、または振込受付の完了画面のプリントアウト  
※いずれも、日付、金額、相手先、振込人(口座番号)、手数料が記載されているもの。  
※会計ソフトの明細では申請できません。
  - 3 「明細書の写」が用意できません。  
明細書の写は必ず必要となります。ただし、領収書の但書に明細と同等の記載(注1)がある場合(26ページ参照)は、明細書の写が不要となるケースがありますのでお問合せください。  
(注1)明細と同等の記載…メーカー名・商品名(型番・品番)・単価・個数  
または受診日・受診項目・単価・人数
  - 4 スタッドレスタイヤを購入しました。必要書類を教えてください。  
「補助金申請書」「領収書の写」「明細書の写」のほかに、スタッドレスタイヤを装着する業務用車両の「車検証の写」、購入したスタッドレスタイヤの「カタログ等の写」の合計5点が必要です。
- ⚠ 車検証について (以下の2点両方を満たす車検証をご添付ください)**
- 補助事由発生時(タイヤ設置日)が車検証の有効期間内であるもの
  - 会員の名義(法人は法人名義、個人事業所は事業主名義)であることがわかるもの

### 対象設備のご紹介

安全衛生設備等設置補助金の対象設備約30品目のうち冬期に申請の多い設備をご紹介します。詳細はホームページや補助金規程、別表1の補助対象設備一覧にてご確認ください。

#### ◆スタッドレスタイヤ

法人事業所は法人名義の、個人事業所は事業主名義の車両(いずれも、あんしん財団に会員登録されている名義の車両)で、かつ、業務用車両に装着するスタッドレスタイヤのみが対象です。また、上記に該当する対象車両1台につき1回限りの補助となります(次年度以降は対象外)。

#### ⚠ 補助の対象外です！ご注意ください

- 「スタッドレスタイヤ」ではないタイヤ全般(「オールシーズンタイヤ」、「スノータイヤ」等の冬用タイヤを含む)
- 車両へのタイヤ着脱費用、タイヤ処分費用、ホイール購入費用
- 二輪車用(バイク用)のスタッドレスタイヤ

### 職場の環境改善のための補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/application/>

お電話から 通話料 無料 0120-512-511 お手続き番号 1 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)





# 健康管理のための補助金制度 人間ドックは補助金が受けられます

## 補助金の対象となる人間ドック

- 1 国内の医療機関で受診したもので、その医療機関が人間ドックと定める検査
  - 2 脳ドック
  - 3 PET 検診
  - 4 生活習慣病予防健診に加え付加健診<sup>(※1)</sup>を実施した検査  
※1 付加健診とは 尿沈渣顕微鏡検査・生化学的検査・眼底検査・肺機能検査・腹部超音波検査・血液学的検査の全てを受診したもの。
- ◆ 他の循環器ドック(肺、心臓、大腸ドックやメンズ・レディースドックなど特定の部位に特化した健診)、再検査などは対象となりません。

## 補助金額

加入者1名につき6,000円まで

なお、実際の費用負担額が補助金の上限に満たない場合<sup>(※)</sup>は、実際の費用負担額を限度とします。

※ 他団体等からの補助金などにより費用負担額が6,000円未満となった場合を含みます。

## ご注意

- ◆ 申請期間は受診した日の翌日から起算して180日以内にあんしん財団が受付したものが対象です。
- ◆ この制度は、あんしん財団加入日の翌日以降に受診したものが対象となります。
- ◆ 同一被保険者(加入者)に対する補助金は、「定期健康診断」と併せて1年度間(4月1日～翌年3月31日)に1回となります。

## 人間ドック優待契約病院をご利用ください

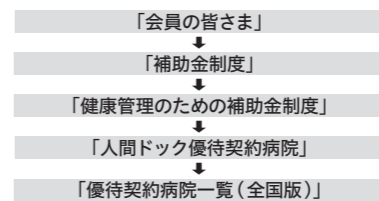
あんしん財団人間ドック優待契約病院(一部地域のみ)は優待料金で受診できます。

ご利用の際は事前に発行する「優待券」が必要です。  
 ご自身で人間ドック優待契約病院への予約後、あんしん財団ホームページより優待券を発行し、印刷のうえ、病院へお持ちください。  
 また、補助金申請書はホームページの専用フォームよりご連絡ください。  
 後日、補助金申請書をお送りします。



優待契約病院は  
ホームページから  
ご覧いただけます

ホームページのトップページから



スマートフォン、  
タブレットの方は  
こちらから



詳しくはあんしん財団ホームページをご覧ください、下記専用ダイヤルへご連絡ください。

## 人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2**

番号のお掛け間違いにご注意ください。  
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



# 職場の環境改善のための補助金制度 限度額改定のお知らせ

**2022年4月1日より** 災害防止事業(お客様サービス事業)の「職場の環境改善のための補助金制度」における補助金の限度額について、以下のとおり改定することといたしました。

今回の改定では、予算内でより多くの会員の皆さまに活用いただけるよう、業種や加入者数による金額の偏りを見直すとともに、ご利用の方にとってわかりやすい制度の内容といたしました。何とぞご理解いただきますようよろしくお願いいたします。これまでご利用のない会員の皆さまにおかれましては、事業所の安全衛生化促進のため、ぜひとも本制度をご活用ください。

## 改定の内容

以下のとおり、1会員1年度間の補助金の限度額について、補助の対象事項別に定めていた限度額を一本化するとともに、金額を変更いたします。

## 現行(改定前)

### 補助の対象事項①

「安全衛生設備等の設置(購入)」、「作業環境測定の実施」、「特殊健康診断の実施」、「ゼロ炎運動研修会等への参加」、「運転適性診断の受診及び運行管理者指導講習の受講」、「安全運転教育研修への参加」、「AED等職場の救急対策用設備の設置(購入)」

加入者数	1名	2名	3~4名	5~9名	10~19名	20名以上
補助限度額	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円	60,000円	10名増加ごとに20,000円追加

### 補助の対象事項②

「動力プレス機械及びフォークリフトの特定自主検査の実施」

加入者数	1名	2名	3~4名	5~9名	10~19名	20名以上
補助限度台数	2台	3台	4台	6台	12台	10名増加ごとに4台追加

※1台あたり5,000円まで

### 上記のすべての補助対象を合算した1年度間に利用できる補助総限度額

加入者数	1名	2名	3~4名	5~9名	10~19名	20~59名	60名以上
補助総限度額	15,000円	25,000円	35,000円	50,000円	100,000円	10名増加ごとに20,000円追加	10名増加ごとに30,000円追加



## 改定後 2022年4月1日より

加入者数	1~2名	3~4名	5~9名	10~19名	20名以上
補助限度額	5,000円	10,000円	20,000円	40,000円	10名増加ごとに20,000円追加

※「動力プレス機械及びフォークリフトの特定自主検査の実施」は現行どおり1台あたり5,000円までとし、上記の限度額に含めます。

## 改定時期

**2022年4月1日以降の補助金申請書類受付分<sup>※</sup>から適用となります。**

※あんしん財団が補助金申請書類を受付(受領)した日です。  
補助事由の発生日(設置日・購入日・実施日等)が2022年3月31日以前であっても、申請書類の受付(受領)日が2022年4月1日以降の場合は、上記の改定後の補助限度額が適用となりますのでご注意ください。

## 職場の環境改善のための補助金申請窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **1**

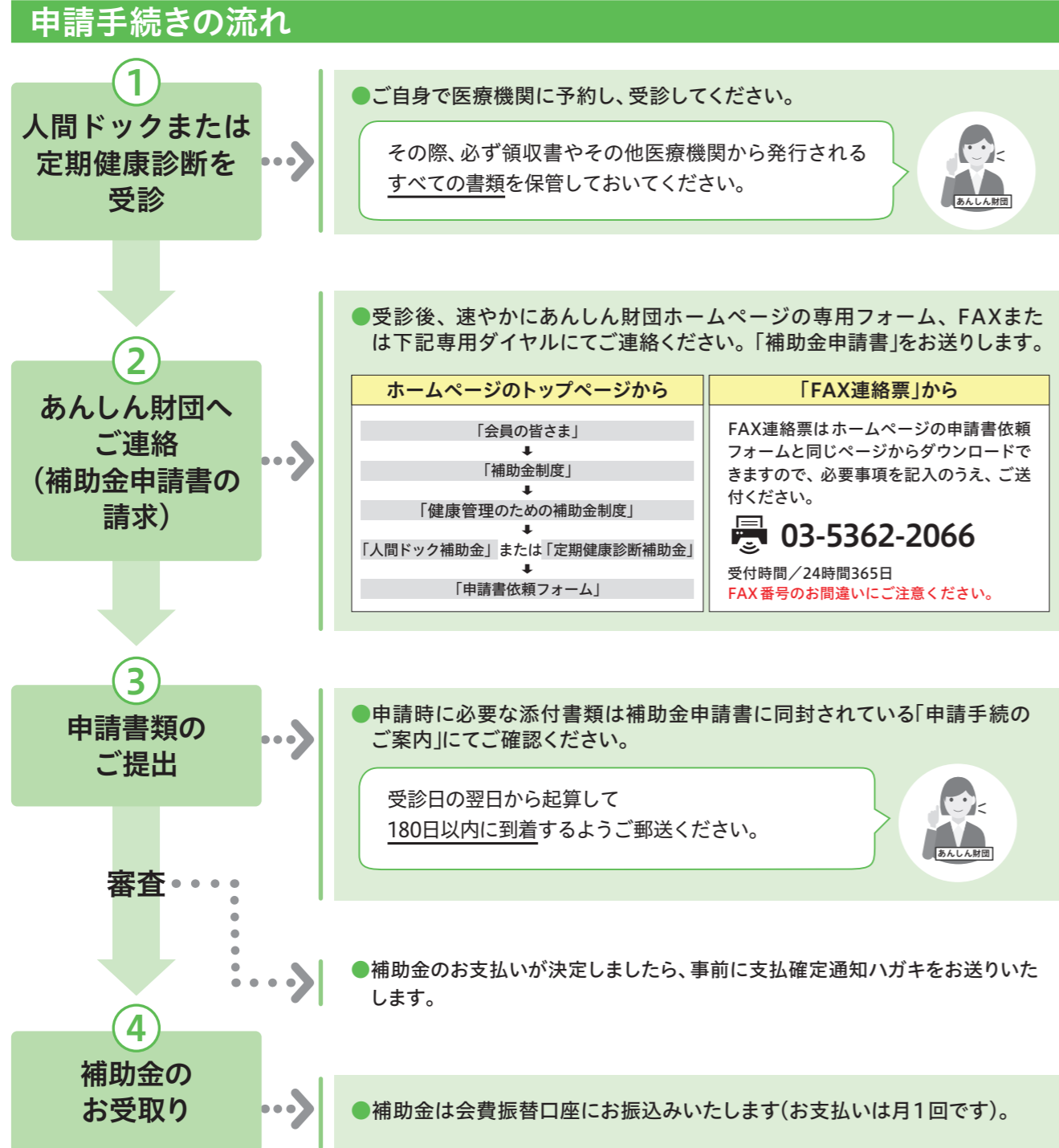
番号のお掛け間違いにご注意ください。  
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)





# 健康管理のための補助金制度 申請手続きについて

スムーズに補助金のお支払い手続きをさせていただくためのご案内です。



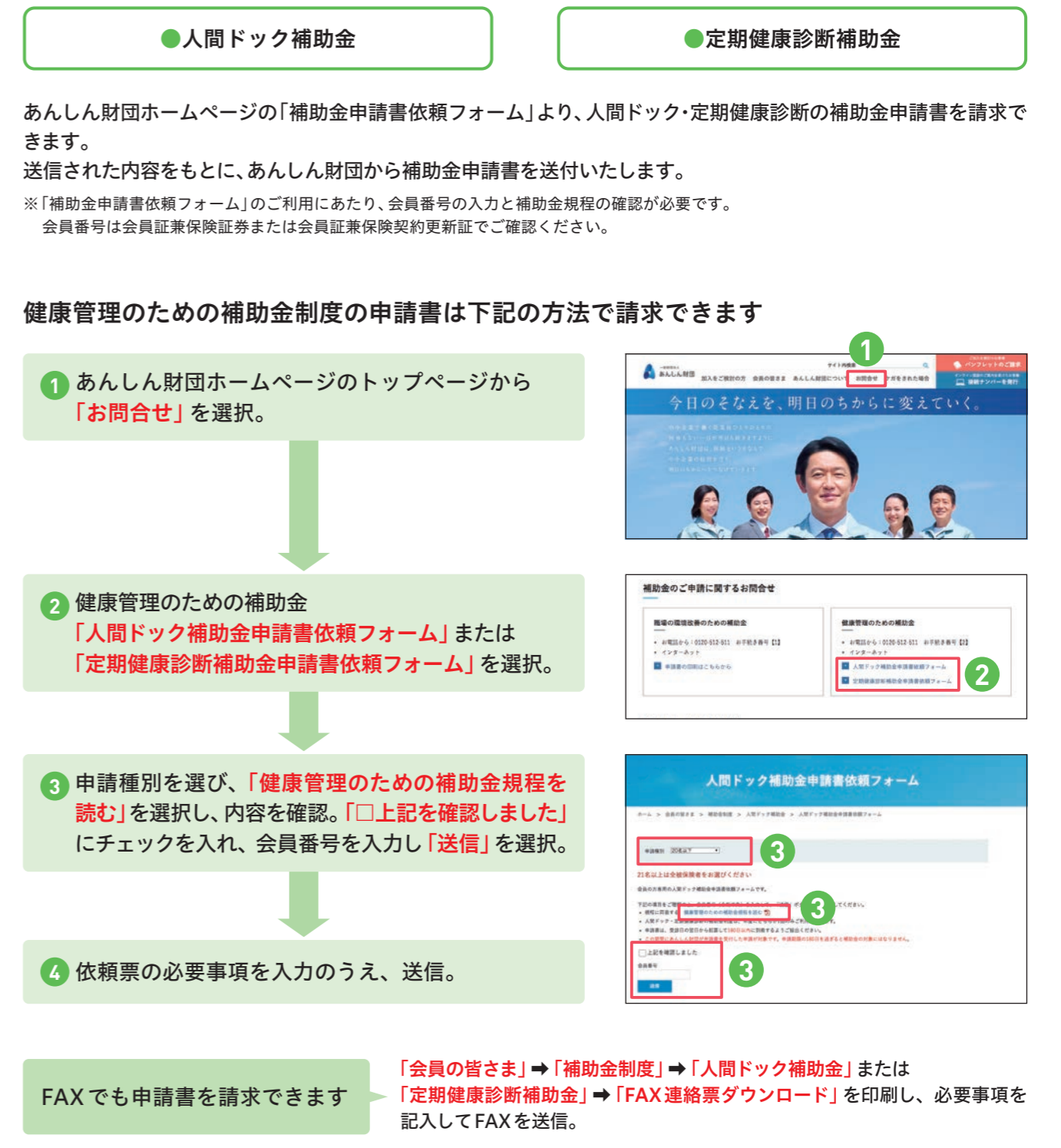
人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



# 健康管理のための補助金制度 ホームページからの申請書の請求方法



人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)





# 未加入従業員さまのご加入のおすすめ

ご加入いただいております財団制度に、2018年4月より、人材確保に貢献する企業向けの福利厚生サービス「あんしん財団 WELBOX」が自動付帯されました。また、**労災時の「使用者賠償責任保険制度」は、すでに2014年3月24日から自動付帯されています。**いずれも、財団制度にご加入の従業員等の皆さまのみが対象となります。

ご加入されていない従業員さまがいらっしゃいましたら、この機会にぜひご加入されますことをおすすめいたします。お手数ですが、いま一度、ご加入されている方のご確認をお願い申し上げます。



## あんしん財団の制度に自動付帯されているサービス（お客様サービス事業）

### ① あんしん財団 WELBOX

大手企業並みの福利厚生サービスで社員の定着・募集に貢献！

<p><b>国内宿泊</b></p> <p>幅広いニーズに対応可能な宿泊施設</p> <p><b>国内約 33,000 施設</b> <small>(2021年1月現在の情報です)</small></p>	<p><b>無料eラーニング</b></p> <p>語学、ビジネススキルなど、<b>多彩な講座が約 500 種類</b></p> <p>何度受けても無料！</p>
<p>ほかに <b>育児・介護</b> <b>グルメ</b> <b>リラクゼーション・美容</b> <b>エンタメ・スポーツ</b> <b>無料相談サービス</b> など豊富なサービスをご利用いただけます！</p>	

※「あんしん財団 WELBOX」は、株式会社イーウェルが提供する福利厚生サービスです。あんしん財団の制度に自動付帯されています。ご利用にあたってはあんしん財団ホームページからの利用登録が必要です。詳しくは本誌36・37ページをご確認ください。

### ② 使用者賠償責任保険制度

労災事故における使用者の賠償責任を補償！  
労災事故の際の高額な訴訟リスクに、しっかり備えられます。

あんしん財団を保険契約者、会員企業および役員さまを被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険が自動付帯されています。

支払限度額(1会員事業所単位)	1 加入者あたり <b>3 億円</b>	1 事故あたり <b>10 億円</b>
-----------------	----------------------	----------------------

(2014年3月24日から1年間は、1加入者/1事故あたり2億円)

追加のご加入については、まずは下記までご連絡ください。

#### 追加加入の連絡先

通話料無料 **0120-311-816**  
番号のお掛け間違いにご注意ください。  
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)  
最寄りの支局につながります。

# 健康管理のための補助金制度 よくあるご質問

## 申請のタイミングについて

1 補助金制度はいつから申請できますか。  
加入日(始期日)翌日以降に受診した健診が対象となります。

## 補助金の対象(対象者・病院・検診の種類)について

2 あんしん財団に加入していない従業員が受診した場合も対象になりますか。  
補助金の対象者は加入者(被保険者)となります。

3 どこの病院で受診すればよいですか。  
日本国内の病院(医療機関)で受診したものであれば補助金申請の対象となります。

4 人間ドックと定期健康診断の両方を受診した場合、両方とも補助金の対象となりますか。  
1年度間(4月1日~翌年3月31日)に人間ドックもしくは定期健康診断のどちらか1回となります。

5 定期健康診断はどんな健康診断でも対象となりますか。  
労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた検査項目を受診したものが対象となります。

6 市区町村の健康診断は対象となりますか。  
特定健康診査(特定健診)や市区町村で実施している健康診断(再検査を含みます)などは検査項目不足のため、対象外となる場合があります。

7 各種協会、団体などから法定健診部分に対して補助が出ており健診費用が無料の場合は補助の対象となりますか。  
法定健診部分に費用負担が発生していない場合は、補助の対象外となります。

## 申請書類について

8 申請に必要な書類はなんですか。  
受診者名(フルネーム)または登録事業所名が記載されている支払を証明する書類(領収書・振込書類)および受診内容がわかる書類が必要です。

## ホームページにもその他の「よくあるご質問」を掲載しています

本誌に掲載した内容は一部になります。その他の人間ドック・定期健康診断補助金の内容や申請方法などに関する「よくあるご質問」はホームページでご覧いただけます。

### 人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** お手続き番号 **2** 番号のお掛け間違いにご注意ください。  
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)







# あんしん財団 WELBOX

ウェルボックス



社長！「あんしん財団 WELBOX」を利用して、お取り寄せグルメを購入してみました。日常で使えるおトクなメニューがあるんですね！

そうなんだよ。リフレッシュやスキルアップに役立つようなメニューがたくさんあるんだ！うまく活用してくれたらうれしいよ。



## 「あんしん財団WELBOX」とは

さまざまな施設やサービスを会員料金や特典付きで利用できる福利厚生サービスです。メニュー数は約**45,000**点。あんしん財団の会員(被保険者)の方なら、WEBで会員登録後、すぐにご利用いただけます。



例えば……

### おうちでリフレッシュ！

健康グッズ・家電・グルメなど、おうちでリフレッシュできるメニューも豊富！

### 自分に合う学習方法でスキルアップ！

「自己啓発」では、通信教育やeラーニング(例えば、ビジネスコミュニケーション、人材育成、パソコンスキル、英語学習他)など、さまざまなメニューがあり、自分に合った学習方法を選べます。



※画像・イラストはイメージです。※メニュー数は2021年2月時点の情報です。メニュー内容、メニュー数等は予告なく変更する場合がございます。

「あんしん財団WELBOX」を利用するには登録が必要です  
登録方法・注意事項は **36～37** ページをご確認ください

## サービスのご案内

- 「あんしん財団WELBOX」は、あんしん財団の「加入者サービス規約」に定められた会員および加入者向けサービスです。
- 「あんしん財団WELBOX」を利用するには登録が必要です(登録方法は36~37ページをご確認ください)。

みんなは「あんしん財団WELBOX」に登録しているのかな？福利厚生の充実モチベーションアップにもつながると思うし、もっと社内に情報を広めましょう！

あんしん財団のホームページで、登録方法やメニュー例の確認ができるよ。**登録方法を紹介している「サービスガイド」(PDF)は、印刷もできるね。**これなら、WEBが苦手な人にも伝えやすい！



## ご活用ください 社内周知のためのツールをご用意しています

従業員の皆さまに「あんしん財団WELBOX」を広めていただくため、サービス概要やご登録方法がわかる「サービスガイド」をご用意しています。また、ご登録前にメニュー例をご覧いただける「サンプル版サイト」もございます。従業員の皆さまへの周知にぜひご活用ください。

### サービスガイド

登録までの詳しい操作方法がわかるガイドです。パソコンやスマートフォンから下記のページへアクセス後、ダウンロードして、社内共有したり、印刷してお使いください。

PDFでご覧いただけます。

※郵送も可能です。詳しくは、37ページをご覧ください。

### サンプル版サイト

「あんしん財団WELBOX」にご登録いただく前に、メニュー例をご覧いただけるサイトです。下記のページよりご覧いただけます。

※画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。

**【あんしん財団WELBOXサンプル版注意事項】**  
 ※「あんしん財団WELBOXサンプル版」は、あんしん財団WELBOXのサービス概要をご覧いただくためのデモサイトです。実際の提供サービスとは異なりますのであらかじめご了承ください。※「あんしん財団WELBOXサンプル版」は、デモサイトのため、各メニューのご利用はできません。メニューのお申込みやWELBOXセンターへのお問合せはされないようご注意ください。

**STEP 1** パソコンまたはスマートフォンで、「あんしん財団WELBOX」ページへアクセス。「会員限定情報」をクリック。

**STEP 2** あんしん財団会員番号を入力し、「会員限定情報」ページを開く。

「サービスガイド」「サンプル版サイト」は会員限定情報ページよりご覧いただけます

検索

クリック

あんしん財団WELBOX

QRコード

あんしん財団会員番号(数字8桁)

<https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/anshinzaidan-welbox/>





# あんしん財団 WELBOX

ウェルボックス

## 登録方法

**注意事項**  
 ※「あんしん財団WELBOX」とは、あんしん財団が株式会社イーウェルへ委託し、会員事業所の皆さまへ提供する福利厚生サービスです。サービスのご利用可能期間は、保険契約期間と同じです。契約期間は会員証兼保険証券または会員証兼保険契約更新証でご確認ください。ただし、新規会員の方のご利用開始日は、会員証兼保険証券が到着した日からになります。※あんしん財団の退会、契約内容変更ともない「あんしん財団WELBOX」の利用停止処理を行います。その際、ポイント制度で貯めていただいたWELコインも消滅しますのでご注意ください。※各メニューのサービス内容や会員特典は予告なく変更する場合がございます。またメニューにより一部会員特典対象外の商品やサービスがございます。最新の会員特典や料金、キャンペーン情報などは「あんしん財団WELBOX」会員専用ホームページでご確認ください。



STEP / **1** あんしん財団ホームページから登録ページへアクセス

STEP / **2** お客様情報入力

STEP / **3** メール受信・最終手続き

■あんしん財団WELBOXのページへアクセス  
 (https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/anshinzaidan-welbox/)

あんしん財団WELBOX  検索

スマートフォン  
タブレットは  
こちらから

■「初めての方はこちらから」をクリック

■「はじめての方」の画面であんしん財団会員番号と「仮パスワード」を入力します。

あんしん財団  
会員番号(数字8桁)  
を入れてください

仮パスワードは  
「aw2018」  
と入れてください

**check** 事前にご確認ください

WELBOXのご登録には

① あんしん財団会員番号(数字8桁)  
② あんしん財団被保険者番号(数字3桁) が必要です

「会員証兼保険証券」または「会員証兼保険契約更新証」に記載されています

あんしん財団  
被保険者番号  
(数字3桁)  
はこちら

あんしん財団  
会員番号  
(数字8桁)  
はこちら

下記の各ページで、確認・入力作業を行ってください。

**1 利用規約の確認**  
 内容を確認し、お客様情報の入力画面へ移動します。

**2 会員登録**  
 お客様情報を入力します。

**入力項目**  
 パスワードの設定、秘密の質問、氏名、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、あんしん財団被保険者番号(数字3桁)、会員事業所名

**3 入力画面のご確認**  
 内容を確認し、登録します。

**4 メールを受信**  
 登録したメールアドレスに最終手続きメールが届きますので、受信メールを確認します。

登録したメールアドレスに届いたメール本文に、「WELBOX会員番号」が記載されていますので、必ず控えてください。

メールに記載がある最終手続きページのURLへ24時間以内にアクセスし、「最終手続き」を行い、登録完了となります。

「WELBOX会員番号」必ず控えておきましょう

最終手続きページのURLへ24時間以内にアクセスしてください

ここをクリックして登録完了

※各画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。

詳しい登録方法は「サービスガイド」をご覧ください！

パソコンで見ると  
あんしん財団ホームページの「あんしん財団WELBOX」ページ内にある「会員限定情報」からダウンロードできます。

電話で取り寄せると  
あんしん財団お客様サービス事業部にお問合せください。サービスガイドを郵送いたします。

あんしん財団WELBOXに関するお問合せ

**WELBOXに初めてご登録される方**  
 あんしん財団の会員番号・被保険者番号・保険契約・登録方法などについてのお問合せ先

あんしん財団お客様サービス事業部  
 通話料 無料 **0120-157-182**  
 平日9:00~17:30(土・日・祝日および年末年始除く)  
 ※時間帯・曜日によって混み合うことがあります。その場合は時間をおいてお掛け直してください。  
 ※情勢により営業時間を変更する場合がございます。

**WELBOX会員登録がお済みの方**  
 利用方法・サービス内容についてのお問合せ先  
 ※お電話の前にWELBOX会員番号を必ずご確認ください。

WELBOXセンター  
 通話料 無料 **0120-964-545**  
 全日10:00~21:00(年末年始除く)





送信方向  
アンケート回答用FAX用紙

受付期間  
10月25日(月)～11月25日(木)

# 「あんしんLife」11月号 読者アンケートにご協力ください

いつも「あんしんLife」をお読みいただき、ありがとうございます。よりよい誌面づくりを目指し、皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施しております。ぜひご協力をお願いいたします。

**アンケート項目** それぞれの質問に対して、該当する番号に○をつけてください。

- Q1 貴事業所の形態** ①法人 ②個人
- Q2 役職** ①経営者(代表者) ②従業員 ③その他 ( )
- Q3 従業員数** ①1～9人 ②10～29人 ③30～49人 ④50人以上
- Q4 業種** ①建設 ②製造・加工 ③サービス ④販売 ⑤運輸・通信 ⑥飲食 ⑦電気・ガス・水道 ⑧その他
- Q5 年齢** ①20歳未満 ②20～29歳 ③30～39歳 ④40～49歳 ⑤50～59歳 ⑥60～69歳 ⑦70～79歳 ⑧80歳以上

- Q6 広報誌『あんしんLife』11月号の内容はいかがでしたか。**
- ①満足 ②まあ満足 ③どちらとも言えない ④やや不満 ⑤不満
- ④やや不満 ⑤不満と答えられた方におたずねします。どのようなところに不満を感じられましたか。
- ①記事の内容 ②文字の大きさ ③その他 (ご意見をお聞かせください)

- Q7 11月号で興味があった記事は何でしたか。(複数回答可)**
- |   |  |
|---|--|
| ①財団トピックス<br>職場でのパワーハラスメント防止対策                     | ⑤健康資産を増やしましょう<br>「瞑想」で動かない心になる               |
| ②日本遺産を巡る<br>「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅                 | ⑥国立博物館巡り<br>九州国立博物館「花鳥蒔絵螺鈿聖龕」                |
| ③恵比寿の神の知恵袋<br>資金繰り表とキャッシュフロー                      | ⑦財団からのお知らせ<br>(保険加入・変更・会費/ケガの補償/補助金に関するお知らせ) |
| ④各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント<br>総合内科専門医・法務省矯正局医師 おおたわ史絵さん | ⑧あんしん財団WELBOX                                |
|   | ⑨特に興味のあるものはなかった                              |

- Q8 16～32ページの財団からのお知らせ(保険加入・変更・会費/ケガの補償/補助金に関するお知らせ)の内容はいかがでしたか。**
- ①わかりやすい ②ふつう ③わかりにくい (ご意見をお聞かせください)

- Q9 広報誌『あんしんLife』のWEB版デジタルブックで限定公開している、著名人インタビューのスペシャル動画をご覧になったことはありますか。**
- ①見たことがある ②見たことがない (理由をお聞かせください)

- Q10 広報誌『あんしんLife』に関して、ご意見・ご感想がございましたらご記入ください。**
- ( )

※本アンケートにご記入いただきました内容は、アンケートの集計のみに使用し、集計後の統計資料はアンケートの趣旨目的以外には使用いたしません。

## アンケート回答方法

● **FAXで送信** FAX番号 **03-5362-2070**  
上記のアンケートに直接ご記入のうえ、左のキリトリ線で切り取り、FAXでご送信ください。

● **スマートフォン・パソコンから**  
右の二次元コードからアクセスまたはあんしん財団ホームページの「会員の皆さま」→「あんしんLife読者アンケート」のバナーをクリック。

## 編集後記

広報誌11月号をお読みいただきありがとうございます。今月は読者アンケートへのご協力をお願いしております。前回のアンケート(7・8月合併号)ではたくさんの方にご回答をいただきましてありがとうございました。広報誌編集スタッフ一同大切に読ませていただきました。あんしん財団では皆さまからのアンケートをもとによりよい誌面作りを目指してまいります。広報誌で取り上げてほしいテーマや企画等ございましたらアンケートのご意見・ご感想欄にご記入いただくと幸いです。今後とも広報誌「あんしんLife」をよろしく願っています。(K)

■本アンケートに関する問合せ  
TEL 03-5362-2323(経営企画部広報課) 平日9:00～17:30受付

便利です!



# あんしん財団のホームページをご活用ください

あんしん財団のホームページでは、会員の皆さま向けに、サービス利用に関するご案内を掲載しているほか各種手続きの申請、提出書類のダウンロードなどが24時間・365日いつでも可能です。ぜひご活用ください。

**STEP 1** まずはトップページを表示  
インターネットに接続し、「あんしん財団」を検索してください。  
スマートフォンはこちらから!  
あんしん財団 検索  
https://www.anshin-zaidan.or.jp/



**STEP 2** 「会員の皆さま」をクリック!  
※「会員の皆さま」にカーソルをあわせた際に文字のみのメニュー画面も表示されます。こちらからも、サービスを選択できます。

**STEP 3** ご利用になりたいサービスを選択

- 1 広報誌「あんしんLife」WEB版**  
広報誌「あんしんLife」のデジタルブックをパソコンやスマートフォンから閲覧できます。
- 2 あんしん財団からのお知らせ**  
「あんしんLife」に掲載している保険契約や各種補助金に関する最新のご案内を抜粋して掲載しています。  
①②を閲覧する際は下記のユーザー名・パスワードの入力が必要です。  
ユーザー名: **anshin** パスワード: **D3F75ew9**  
大文字 小文字
- 3 事業総合傷害保険(ケガの補償)** ▶19～23ページ  
保険金の請求方法やケガの補償内容に関するご案内を掲載しています。
- 4 あんしん財団WELBOX** ▶34～37ページ  
「あんしん財団WELBOX」のご案内を掲載しています。
- 5 補助金制度** ▶24～32ページ  
申請手続き方法、申請書のご案内などを掲載しています。
- 6 学ぶ**  
WEB講習会・セミナーのご案内などを掲載しています。
- 7 使用者賠償責任保険制度**  
使用者賠償責任保険制度の詳細なご案内を掲載しています。
- 8 変更手続きのご案内** ▶16～18ページ  
ご登録情報の変更手続きのご案内などを掲載しています。
- 9 会費の経理処理、保険金の税務上の処理について**  
会費の経理処理や保険金・補助金の税務上の取扱いに関するご案内を掲載しています。



※実際の画面とは異なる場合があります

キリトリ

キリトリ



# あんしん財団 お問い合わせ先

お電話をいただく際は番号のお掛け間違いにご注意ください。

また、お問合せをいただく前に、下記のいずれかをご用意ください。お問合せには会員番号が必要です。

会員証兼保険証券

または

会員証兼保険契約更新証

受付時間

9:00～17:30（土・日・祝日および年末年始除く）



万が一ケガをされた場合の  
保険金の請求・受付

24時間  
いつでも

インターネットでのご連絡

あんしん財団 ケガ

検索



保険金請求・受付専用ダイヤル

通話料  
無料

0120-611-616

受付内容

- ケガによる死亡、後遺障害保険金の請求
- ケガによる入院、通院、往診保険金の請求
- 保険金請求手続きに関するお問合せ



安全衛生設備等設置、  
健康診断受診等の  
補助金の申請

各種補助金申請専用ダイヤル

通話料  
無料

0120-512-511

お手続き番号	受付内容
1	職場の環境改善のための各種補助金 (安全衛生設備等設置等)
2	人間ドック・定期健康診断補助金 ホームヘルパー等資格取得補助金



契約内容の変更や退会等の手続き

	受付内容	お問合せ先
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●加入申込手続き(未加入従業員の追加加入など)</li> <li>●保険契約者(会員)の変更手続き</li> </ul>	<p>通話料 無料</p> <p><b>0120-311-816</b></p> <p>☆最寄りの支局につながります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上記1以外の変更手続き(事業所所在地などの変更)</li> <li>●会費支払(口座振替)に関する照会</li> </ul>	<p>通話料 無料</p> <p><b>0120-840-849</b></p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●契約更新や会員証に関する照会</li> <li>●退会(解約)手続き</li> </ul>	<p>通話料 無料</p> <p><b>0120-745-108</b></p>

広報誌「あんしんLife」、ホームページについて TEL.03-5362-2323 (受付時間9:00～17:30/土・日・祝日および年末年始除く)

一般財団法人あんしん財団

本部: 〒160-0016 東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル

<https://www.anshin-zaidan.or.jp/>